

2019 年度自己点検・評価フォーム  
(学部用)

ライフデザイン学部・生活支援学科  
生活支援学専攻

(ライフデザイン学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

## 【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### 【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

- ① 国家資格のカリキュラム変更が2020年度に予定されていることもあり、各資格コース会議にて検討し、毎月の専攻会議において集約して、中期計画において目標とされている「フィールドワークやインターンシップ先と提携し、研究プロジェクトに取り組む」に沿った視点で、専攻のあり方について協議している。
  - ・また、専任教員の採用にあたっても中期計画に示した「専攻教員による学習支援およびキャリア支援」を確認したうえで検討している。
  - ・移転する赤羽台での新学部構想についても、社会学部社会福祉学科と定期的に協議を続けている。
- ② 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の国家資格取得に対応した教育とともに、広く社会問題を把握して解決に導く視点と能力を持った人材の育成を専攻の目的としてかかっている。
  - ・オープンキャンパスや入試動向より専攻のブランドイメージを確認しながら、学内での進路状況を把握するとともに、卒業生へのアンケート等で専攻の教育目的の妥当性の把握に努めている。
  - ・また、高度専門職養成に対応した専門実習等の独自のカリキュラムや、国家資格取得支援のあり方については、各コース会議でとりまとめられ専攻会議において議論され、毎年、1月～2月までに次年度に反映できるよう取りまとめている。
  - ・2018年度に実施した外部評価でも、理念・目的の適切性について客観的な評価を受けた。
- ③ 専攻会議において各種委員会及び各コース会議の報告がなされ、学科教育に関する課題の協議が行われている。また、実習施設・機関の指導者を交えた懇談会を開催し、実習報告会を12月に実施している。
  - ・現在は、国家資格のカリキュラムが変更される状況に鑑み、カリキュラム変更に対応した教育支援のあり方、専攻のブランドイメージの向上、新学部構想にともなう総合福祉教育のあり方について、各コース会議で検討するとともに、ワーキング・グループによる社会福祉学科との協議について、それぞれの内容を専攻会議にて報告するとともに、今後の検討課題を確認している。

### 【取り組みの特長・長所】

- ・生活支援学専攻の特長は、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士のうちから、複数の国家資格の受験資格を取得できることであるが、それだけにとどまらず、高度専門職養成を中核的な教育目的に掲げて、多様かつ多彩な社会問題を客観的に把握し、当事者の参画を求めていく視点と実際的な解決に導いていく能力を備えたリーダー的な人材の育成を目指している点が長所であるといえる。

#### 【問題点・課題】

- ・中長期計画で求められる教育課程の質の保証に対応しようとしているが、それを検証するための組織的体制や役割等についての検討は必ずしも十分ではない。

#### 【将来に向けた発展方策】

- ・適切性の検証については、各コース等で細かく行われているのだが、その権限や手続きについて、明文化されているわけではないため、引き続き専攻会議にて検討する。

#### 【根拠資料】

- ・ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- ・生活支援学専攻会議資料（含む議事録）
- ・生活支援学専攻各コース会議資料（含む議事録）
- ・東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- ・ライフデザイン学部履修要覧
- ・生活支援学専攻中長期計画
- ・新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- ・全学入学試験委員会資料（各種学生募集活動・入試動向確認用）
- ・外部評価結果
- ・実習報告会・懇談会関連資料

#### 【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

#### 【評価の視点】

(課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性)

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)

① 生活支援学専攻では、教育目標に「障害者や高齢者、児童など、支援が必要な人々を支え、より健やかな暮らしをいかに実現させていくかについて考えること」を掲げており、ディプロマ・ポリシーにおいて「様々な生活問題への鋭敏な感受性と深い洞察力を有し、課題解決に向けた実践力を身につけている」と示されているため、両者は整合したものとなっている。

・生活支援学専攻では、学生の進路に応じ介護福祉、精神保健福祉、あるいは医療福祉等の幅広い分野で活躍できる人材の育成を目標として明示されており、福祉系国家資格取得及び受験資格取得を一つの到達目標としたカリキュラムが構築されている。ディプロマ・ポリシーにおいては、知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能・表現の5領域において求める能力を明示しており、その能力を備えることを学位授与の基本方針とする旨を明記している。

(2)

② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系と教育内容が明示され、基盤教育科目、ゼミナール、実習科目、フィールドワーク等の具体的な方針が示されている。

③ カリキュラム・ポリシーにおいては、ディプロマ・ポリシーに対応して、科目区分「基盤教育科目」「学部共通科目」「学科専門科目」を用意し、演習科目あるいは学科基幹科目を必修として、取得資格の養成に沿った科目を順次修得できるよう配置していることが明示されている。また、①のとおり、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合的であるのだが、カリキュラム・ポリシーにおいて、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士関連科目を系統的に配置することを示しており、社会福祉の専門性を習得することを目指す教育目標や専門職としての社会貢献や幅広い教養と問題整理力、課題解決への実践力・行動力を有するディプロマ・ポリシーと整合している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

**【取り組みの特長・長所】**

- 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士といった国家資格の取得に対応したカリキュラムを基盤に据えながらも、資格取得にとどまらず、4年制大学卒という学士にふさわしい教養を身につけ、専門職としての社会貢献を行っていく上で欠かすことのできない専門的知識を幅広く習得できるカリキュラムの編成方針を明示しているところに特長がある。

**【問題点・課題】**

- 複数の国家資格を取得しようとして資格指定科目をすべて履修すると、卒業要件となる単位数を超えることになる。

**【将来に向けた発展方策】**

- 複数の国家資格取得を目指す学生の負担をできるだけ軽減させるために、履修上限単位数（CAP 制）の柔軟な運用や実習履修要件の緩和などについて、各コースを中心にさらなる検討を行っていく。

**【根拠資料】**

- 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表

## 【基準4】教育課程・学習成果（その2）

### 点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点（1）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19～24》

（適切に教育課程を編成するための措置）

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)

- ① 基盤教育科目に加え、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家試験受験に必要な指定科目を中心に、関連科目を系統的に配置する総合福祉教育というカリキュラム・ポリシーに沿って、主要な授業科目はすべて開講している。
- ② 授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、実習科目については、履修に必要な条件等を記載している。
- ③ 「基盤教育科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、『履修要覧』において示すとともに、新入生ガイダンス等で学生に向けて説明している。
  - ・各授業科目の単位数及び時間数や卒業要件等は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。
- ④ 1年次に演習ⅠAとⅠBを必修として配置し、「ⅠA」は初年次教育、「ⅠB」は専門教育への導入教育と位置づけて、演習による丁寧な授業を実施している。また、総合福祉教育の基盤となる地域への関心とローカルニーズの把握に努めるべく、北区栄町へのフィールドワークを実施している。
- ⑤ 2年次から専門科目を配置し、履修の要件を設定した上で、援助技術の演習科目、実習指導科目と平行して受講する体制となっており、さらには、3年次の現場実習と4年次の専門実習へと繋がるバランスのよいカリキュラムになっている。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーの目指す「高度なアカデミックスキルの習得や就職を視野に入れた多様なキャリア設計」につながる教育課程となっている。

【評価の視点（2）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 25～27》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(2)

- ① 基盤教育科目に加え、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家試験受験に必要な指定科目を中心に、関連科目を系統的に配置するというカリキュラム・ポリシーに沿って、主要な授業科目はすべて開講している。  
・キャリアイメージを具体化させ、社会的及び職業的自立を図るため、現場実践で活躍するソーシャルワーカーや当事者による講演会を多く開催しているのに加え、こども食堂の運営補助や北区栄町親和会協同でのイベント開催（地区の餅つき大会や小学校遊戯大会など）も行っている。
- ② 受験対策に重点をおいた特別講義を開講するとともに、国家試験受験資格取得希望者への学習室を用意し、自主勉強会の開催や直前対策の集中講義等も行って合格率を上げている。
- ③ 社会福祉士をはじめとする三つの国家資格取得を支える総合福祉カリキュラムのもと、相談援助の知識・能力の取得を目指すべく演習を充実させている。演習クラス、各コース、専攻全体での情報を共有し、連携を機能させて指導体制を整備している。  
・学生個々の進路指導を早い段階から把握し、国家試験対策、公務員試験対策への特別講義や個人指導等を行っている  
・専攻内のキャリア形成支援委員会を中心に、各コースから候補を募り、実習施設の関連業界企業等を招く福祉業界説明会を課外授業として実施することで、早い段階から卒業後のキャリアを意識させている。

点検評価項目（1）〔評価の視点（1）（2）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・机上にとどまらず、地域における人々の具体的な生活についての理解を深めるために、1年生の演習において、北区栄町をフィールドに、街歩き体験やイベントに参加することを求めている。
- ・資格の取得を希望する学生のために、課外活動として1年修了時の春期休暇に施設での見学実習を用意したり、2年次には病院見学などを行ったりしており、3年からの現場実習に向けたフィールド体験を早い段階から積んでいく体制が整えられている。

【問題点・課題】

- ・学外と交流する機会は設けているといえるが、学年ごとであったりコースごとであったりとある程度まとまって行われている。そのため、見聞を広める貴重な機会にはなっているのだが、学生一人ひとりの多様な要望には必ずしも応えられているとはいえない。

#### 【将来に向けた発展方策】

- 一人ひとりのキャリアイメージを明確化し、それぞれのニーズに沿った学外交流がグループもしくは単独でもできるように、学内関係組織との連携をはかりながら、多種多様な機会の提供を目指していく。

#### 【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 生活支援学専攻会議資料（含む議事録）
- 朝霞キャンパスで開催される各種キャリア関連講座資料
- 社会福祉士国家試験対策講座資料
- 福祉業界説明会資料

## 【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31～34>

(1) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

### 【評価の視点】

(授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置)

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(1)

- ① 授業評価アンケートは実施しているものの、評価項目が演習科目に合致しない場合もあり、改善の余地がある。
  - ・総合福祉カリキュラムの柱となる演習科目を実施する教室の確保が難しい。講義科目においても、教室の稼働状況によって時間割を編成する等、学生の主体的学びが設備に左右されている。
- ② 各年度の4月ガイダンス期間に、個別履修相談を行うと同時に、各資格取得コースの演習において、履修状況及び実習に係る面談を実施している。
  - ・教員各自がオフィスアワーを定め、学生との相談を行うとともに、オフィスアワー以外でも常に学生が相談できる関係性の構築に心がけている。
  - ・実習指導室では、長期休業期間中も含めて、随時助教による指導を丁寧に行っている。
- ③ 生活支援学専攻では、座学に偏ることのないよう、1年次の北区栄町へのフィールドワーク、ハンセン病療養所視察、福祉施設見学等、多くの実践に触れる機会を持つと同時に、卒業生をはじめとする現場専門職による特別講義、認知症家族や当事者の講話等、座学を補完する実践的な学びの機会を多く用意している。
  - ・生活支援学演習（専門ゼミ）では、より実践的な学びを得られる工夫を行っており、それらの取組は教員間で共有され活用するようにしている。
- ④ 相談援助に係る演習科目を中心に、学生の学習が十分に活性化されているか、カリキュラム・ポリシーに従った学習到達目標に照らした教育方法となっているかについて、非常勤講師を交えて検討会議を月1回の頻度で開催し、指導状況や指導内容、個別指導の必要な学生等の情報を共有して、教育内容の確認を行った上で、次年度のシラバスへ反映させている。

### 【取り組みの特長・長所】

- ・専門演習を必修としているため、学生は、必ずどこかの演習（ゼミ）の属することになっており、教員による学生理解の密度は濃いと見える。
- ・国家資格取得を目指す学生は、それぞれの領域における現場実習を行うのはもちろんであるが、実習の事前学習や事後学習は、専門演習とは別に設定される実習演習で行われており、少人数教育を複数にわたって受講できる機会の得られることが特長となっている。

#### 【問題点・課題】

- 少人数教育の機会を数多く提供しているということは、開講クラス数が多いということであり、その数は、専任教員だけで担当することができる範囲を超えている。そのため、とりわけ実習演習クラスについては非常勤講師に担当してもらうことになる。ただし、非常勤講師を交えての検討会議は毎月開催されており、非常勤とはいえ本学での担当も長く継続されているため、教育の質は担保されている。

#### 【将来に向けた発展方策】

- 演習科目の教室確保が難しいという状況に対しては、引き続き時間割の調整により解決していきたい。
- 実習・演習クラスは、もともと学生の主体的な学習によって成り立っているのだが、逆に、それをアクティブ・ラーニングとして位置づけてきたわけではないので、そうした教育手法を自覚的に取り入れるためにも、学科が主体となったFD活動について検討していきたい。

#### 【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 生活支援学専攻会議資料（含む議事録）
- 授業評価アンケート結果
- 授業評価アンケート結果に対する所見

## 【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 37、39～40>>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

### 【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 成績評価は東洋大学の基準に則り、要覧及びシラバスにある方法で客観的に行っている。また、成績評価基準をシラバスに明記して厳格性を担保している。
  - ・客観性を担保するため、成績付与についてはミニテスト、リアクションペーパーの活用を推奨しており、また、それらのやり取りを活用した双方向の講義を心がけるよう、専攻会議において年度当初に周知している。
  - ・ただし、現場実習や実習指導、援助技術演習など、必ずしも客観的な成績評価や GPA の分布検証には適さない科目も多く、講義科目とは異なる客観性の担保が必要となる。
- ② 生活支助学専攻では、社会福祉のいずれかの分野での専門職としても、また他の分野においても社会問題に對峙できる幅広い教養として、教育目標に沿って設定された授業科目の履修・修得を卒業要件とすることがディプロマ・ポリシーに明示され、知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能・表現の5領域において習得すべき能力を明示している。
- ③ 卒業認定に関しては、専攻会議で確認したうえで、教授会で判定している。

### 【取り組みの特長・長所】

- ・本専攻では、相談援助にかかわる実習・演習科目が多く、複数の国家資格を目指す学生ではさらに増えることになる。それらの科目では、講義科目のように知識の習得や理解を目指すというより、自らの体験やそれらに対する感じ方や考え方を言語化していくことが求められており、一人ひとりの個性に対する配慮を重視していることが特長である。

### 【問題点・課題】

- ・学生の個性に対する配慮が求められる科目においては、統一された客観的な評価基準を明示することや GPA を適度に分布させることが困難であり、成績評価の客観性や厳密性をどのように担保するのかについては、さらなる検討が必要である。

### 【将来に向けた発展方策】

- ・講義科目の成績評価においては、GPA の分布を参照に検証していくこととし、実習・演習科目においても、到達課題や目標を明示することは可能であるため、国家試験のシラバスを踏まえて、より具体的に示していくこととしたい。

【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 生活支援学専攻会議資料（含む議事録）

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(2)

- ① 生活支援学専攻では、ワーキング・グループを立ち上げて、「学修成果測定指標（案）」および「ディプロマ・ポリシー科目対応表」の作成に着手しており、今年度中に取りまとめる予定である。
  - ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家資格取得に係る実習教育を、実習施設との緊密な連携の下で実施している。実習の評価指標では、ディプロマ・ポリシーの5項目を参照しながら、実習記録への指導者からのコメントや実習指導者からの評価表を活用している。また、実習施設との懇談会において事前・事後指導を含む実習教育のあり方についての意見交換を毎年行っている。
  - ・福祉系国家資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士）の合格率を毎年検証し、専門科目の配置、履修モデル等の教育内容及び方法の改善について、各コース会議及び専攻会議にて検討している。
- ② 入学時に、全入学生に、入学動機、学習目標および意欲等に関するアンケート調査を実施している。また、資格取得希望者への説明会を開催し、動機や進路希望の確認を行っている。
  - ・毎年学期毎に授業評価アンケートを実施して学生の学習効果の測定を行っている。また、授業でリアクションペーパーを使用して学生の理解度を測定する場合もある。各教員には授業評価アンケートの結果に対する改善方策の提出を求め、PDCA サイクルに組み込んでいくことを目指している。
  - ・卒業時に、全卒業生に、授業だけでなく学生生活全般についてのアンケート調査を実施し、その結果については、専攻内で共有し、意見交換をはかっている。

【取り組みの特長・長所】

- ・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験については、毎年、合格率という数値が全国平均とともに示されるため、対外的にも経年的な実績を提示できることが特長である。

【問題点・課題】

- ・国家試験の合格率は、毎年右肩上がりに増加していくなどということではなく、学年によって上下してしまうのが実状である。学生のモチベーションは就職先と連動していることが多く、福祉系に就職する場合の合格率は高くなるのだが、就職先が一般企業であるとモチベーションが下がってしまう。

【将来に向けた発展方策】

- 複数の国家資格を目指す学生は、もともと福祉系への就職を希望しており、合格率も高い。複数の資格取得は、他大学に比べても本専攻の特長でもあるため、今後は、複数資格合格者の動向や実例を中心に分析し、対外的にアピールしていくことを検討していく。

【根拠資料】

- 授業評価アンケート結果
- 授業評価アンケート結果に対する所見
- 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- 生活支援学専攻会議資料（含む議事録）
- 外部評価結果

点検・評価項目《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 43～45》

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(3)

- ① 国家資格の指定科目というカリキュラム上の制限があり、一度届け出た科目の変更などは事実上認められないため、カリキュラムの適切性を検証することは、指定科目以外に限定されているのだが、資格ごとのコース会議で点検・評価を行い、教育課程委員が全体を取りまとめた上で、専攻会議での議論を踏まえ、4年に1度はカリキュラムの再編成を行っている。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、次年度の時間割検討が開始される頃に教育課程委員が検証を行って改善案を作成し、専攻長の確認を経た後、専攻会議にて審議を行い、専攻長を通じて学部教授会に提出して承認を得ている。  
・専攻会議において各種委員会報告がなされ、学科教育に関する課題の検討を行っている。とりわけ、新学部構想検討において、改めて現在の授業内容の見直しを行っている。具体的には、アクティブ・ラーニングの導入、英語での専門科目のあり方、演習での指導、フィールドワークの単位付与について等である。
- ③ 白山などで行われるFD講習会等には、校務調整がかなわずに参加できないことが多いが、朝霞で開催される学部FDへは、基本的に全教員が参加し、専攻会議において意見交換を行って、活用に向けて取り組んでいる。

【取り組みの特長・長所】

- ・国家資格の指定科目が2021年度入学生より変更となるため、合わせてカリキュラムを再編成することになるのだが、そうした外圧的な変更を見すえながらも、単なる資格取得を目指すのではなく、高度専門職としてのリーダー養成という本専攻の使命を決して見失うことなく、多様な社会問題への対応を視野に収めたカリキュラムの作成を心がけていることが特長である。

【問題点・課題】

- ・三つの国家資格に対応したカリキュラムが中心となり、それぞれのコースで適切性を検討せざるを得ないため、いわば縦割りの検証プロセスとなっており、専攻会議での議論を踏まえていることはたしかであるが、専攻全体を見渡したカリキュラム検討を行うことが困難になっている。

#### 【将来に向けた発展方策】

- 朝霞開催のFD研修会だけでなく、白山や学外の研修会に関する情報を専攻全体で共有し、調整しつつより多くの教員がFD研修会に参加できるよう取り組みたい。

#### 【根拠資料】

- 授業評価アンケート結果
- 授業評価アンケート結果に対する所見
- 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 生活支援学専攻会議資料（含む議事録）
- FD推進委員会関連資料（講演会・研修会等の開催案内も含む）

## 【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 47、49～51>

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

### 【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(1)

- ① 生活支援学専攻では、アドミッション・ポリシーに、1)知識・技能、2)思考力・判断力・表現力、3)主体性・多様性・協同性に分けて修得しておくべき知識の内容と水準が明示されている。判定方法については、対外的に提示しているわけではないのだが、面接を行う入試方式（自己推薦入試など）の選考においては、特に、アドミッション・ポリシーに記載されている「積極的に他者と関わり対話を通して相互理解に努める態度」や「自分の考えを的確に伝えることができるコミュニケーション能力」を中心に、面接官の評価に基づいて、専攻内で協議を重ねた上で、受験生のレベルを判定している。

(2)

- ② ホームページにて、アドミッション・ポリシーをアップしており、また、入試種別毎に、募集人員、選考方法等を公表している。
- ③ 各方式とも、募集人員、選考方法を、東洋大学入試サイトにて受験生に明示している。
- ④ 入試方式は、社会事象を読み解くために必要となる基礎学力に焦点化して受験科目を設定している。  
・毎年度の入試動向を分析し、入試方式及び定員を専攻会議で検討している。つねに専攻のアドミッション・ポリシーに合う学生を入学させることができるよう入試方式や学生募集についての検討を重ねている。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

- ・高度専門職の養成を教育目標や概要において明示しているため、福祉系専門職を志望するという動機の明確な受験生を集めることができおり、推薦入試等では、一定の能力を有した上で、面接において受験生の志望理由を確認しながら選考することができる。

**【問題点・課題】**

- そもそも専門職志望ではない学生や進路変更などにより資格取得を目指さない学生を対象とすることが想定されているわけではないため、アドミッション・ポリシーが一方では明確であるのだが、同時に専門職志向に偏っているともいえる。

**【将来に向けた発展方策】**

- 入学希望者に求める水準等の判定方法については、引き続き専攻内において検討を進めたい。

**【根拠資料】**

- 東洋大学ホームページ（入試情報サイト）
- 全学入学試験委員会資料（各種学生募集活動・入試動向確認用）
- オープンキャンパス専攻説明資料
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 生活支援学専攻会議資料（含む議事録）
- 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- 進路決定届

## 【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 58、61>

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠〈資料、情報〉に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)

① 学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。また、入試委員および専攻長を中心に、定員超過または未充足について点検が行われ、4月の専攻会議において報告されたうえで、入試方法の見直し等について毎年検討している。

(2)

② 全学入試委員会及び学部入試委員会で検討を重ねた内容について、専攻会議及び教授会において学生受入に係る審議を行うという、明確なプロセスをもって適切に機能させている。

・入学方式によるその後の学習状況や、卒業後の進路について、データ化して専攻会議において検証している。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

・専攻として、何らかの特長があるわけではないが、分析や点検を行ってきた結果として、過去5年、定員超過や未充足という事態は発生していないという実績を残している。

【問題点・課題】

・専攻全体での審議は行っているが、分析や点検作業については入試委員に過重な負担がかかっている。

【将来に向けた発展方策】

・学生の受け入れに関する適切性の点検・評価は、特定の委員にゆだねるのではなく、専攻長を含めたワーキング・グループを構成して行うことも検討していきたい。

【根拠資料】

- 入学定員充足率、収容定員充足率推移表（過去5年）
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 全学入学試験委員会資料（各種学生募集活動・入試動向確認用）
- 学部内入学試験委員会資料（特に策定関連）
- 生活支援学専攻会議資料（含む議事録）
- 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果

## 【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 64～66、68～70>

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

### 【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(1)

- ① 教員採用の方針は、教育課程の編成方針に合わせ、現代社会が直面する様々な問題に対峙し理解する知性・思考・意欲・態度・技能を修得できる総合福祉カリキュラムを編成し得る教員を配置し、教員組織を編成している。  
・福祉系資格の養成校としての届けを行っており、求められる教員数を常に確保するよう計画的な採用を行っている。特に現場経験の有無、福祉系資格の有無、実習指導者講習等、専門職養成に求められる要件については、事務課と連携して検証している。
- ② 学部の目的と特質上、専任教員が中心となって教育研究体制を構築しており、任期制教員（助教）は実習担当を念頭に置き、また非常勤講師は科目に適合した採用を行っている。
- ③ 専攻全体では、専攻長の配置案にしたがって、全学委員や学部内委員の役割をそれぞれ過不足なく適切に分担している。  
・三つの国家資格ごとのコース会議を開催して、課外活動も含めた教員間の連携についてその都度確認を行っているのだが、そうした組織体制や教育研究に係る責任所在について、規程や方針等に何らかの定めがあるわけではない。

(2)

- ④ 生活支援学科専任教員の7名が教授（教員数13名）であり、教授数は半数を満たしている。
- ⑤ 学部教員全体の年代比率は、  
～30歳 2.74%

31～40 歳	12.33%
41～50 歳	32.88%
51～60 歳	38.36%
61 歳～	13.70%

となり、若干、年代に偏りがみられる。

- ⑥ 生活支援学専攻では、教育課程の編成方針に合わせ、総合福祉教育に必要な専門性を有する教員及び福祉系資格の養成校に求められる教員数を配置し、教員組織を編成している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

**【取り組みの特長・長所】**

- 国家資格の指定科目を担当するためには、それぞれの科目において要件が定められているのだが、それらをすべてクリアした教員を集めていることが特長である。

**【問題点・課題】**

- 2021 年度には、国家試験指定科目の変更が予定されているため、教員の専門性とカリキュラム内の科目のバランスを改めて検証し、計画的な教員採用を行っていくことが必要である。

**【将来に向けた発展方策】**

- 各教員の役割分担や連携については、滞りなく実施されているが、規程等に示されているわけではないので、各委員会の役割や担当者などについての明文化を行い、教育研究に係る責任所在の明示を含めて、「教員組織の編成方針」の作成に向けて、専攻会議にて検討していく。

**【根拠資料】**

- 教員採用の基本方針
- 教員組織表
- ライフデザイン学部運営組織表（全学委員会・学部内委員会）
- 契約制雇用契約書
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 東洋大学教員資格審査基準
- ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則
- ライフデザイン学部教員資格審査基準細則
- ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準
- ライフデザイン学部助教（実習担当）および実習指導助手の資格審査基準
- ライフデザイン学部生活支援学科助教（実習担当）の業務に関する取扱要領

## 【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 76～77>>

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)

- ① 新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、学内の「教員活動評価」制度を活用し、自己点検を行うとともに、学科教員の活性化に繋げるべく努めている。

(2)

- ② 教員組織の適切な教育研究活動を導くため、「教員活動評価」制度を導入している。同評価は、教員活動評価票をもとに各教員による自己評価を学部長・学科長評価内容が妥当かどうかの確認を行い、各教員の評価結果は学長に報告される仕組みである。回数を重ねることで、PDCA サイクル構築に至っている。  
・教員組織の適切性については、福祉系資格の養成校に求められる教員数及び教員資格を遵守はもとより、原論・援助技術論・制度政策論のバランスとともに、地域福祉、医療福祉、介護福祉、精神保健福祉に係る専任教員を置くことで教育効果に偏りない教員組織の構築に努めており、適正性については、毎年度専攻会議で議論・検証している。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

- ・専攻全体としての特長というわけではないが、超高齢社会における福祉ニーズの高まりから、国や地方自治体、機関や施設において審議会委員や外部理事などとしての社会貢献活動に従事する教員が多くなっている。

### 【問題点・課題】

- ・社会活動に貢献する時間が多くなると、研究活動に支障をきたすのではないかとという危惧も生じるが、地方自治体や機関との連携による調査活動を行うこともあり、社会活動と研究活動とのバランスを取っていくことが課題である。

#### 【将来に向けた発展方策】

- 教員の多くが参画している社会貢献活動と教育活動とを連携させ、社会活動の第一線に関わる機会を学生たちにも提供していく体制を専攻として作っていくことが求められる。

#### 【根拠資料】

- 教員活動評価資料
- 教員採用の基本方針
- 新任教員事前研修資料
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 外部評価結果
- 東洋大学教員資格審査基準
- ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則
- ライフデザイン学部教員資格審査基準細則
- ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準
- ライフデザイン学部助教（実習担当）および実習指導助手の資格審査基準
- ライフデザイン学部生活支援学科助教（実習担当）の業務に関する取扱要領
- 東洋大学国内・海外特別研究員規程
- ライフデザイン学部国内・海外特別研究員に関する内規
- FD推進委員会関連資料（講演会・研修会等の開催案内も含む）
- 学外で開催するFD講演会・研修会案内

## その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 78～80>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

### 【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

#### 「哲学教育」

- ・1年生対象の選択必修科目である「社会福祉学原論Ⅱ」において、哲学教育が意識されている。シラバスには、講義の目的として、「本講義では、福祉援助の臨床について、まずは、その実際を確認し、その上で、宗教や哲学などを参照しながら、原理的な根拠について説明できることを目標とする」と書かれ、到達目標には、「『臨床』をめぐる思想や哲学について説明できる」と明記されている。

#### 「国際化」

- ・2017年度より、1～2年次に英語の授業を必修として週に2回実施している。
- ・フィリピン研修、カナダ研修においては、語学研修だけでなく、国際的な福祉課題をフィールドワーク形式で体験でき機会を設けている。同研修では、事前事後学習を含め、国際福祉への視座の獲得を目指した指導を行っている。
- ・新カリキュラムでは、英語開講科目も設定しており、引き続き検討を重ねている。

#### 「キャリア教育」

- ・福祉領域での専門職を目指す学生へは、4年次生で専門実習を行った学生たちの報告会と合わせて、現場で活躍する卒業生を招き、シンポジウムや講演会・交流会を実施して、卒業生から第一線の実際について学ぶ機会を提供している。
- ・学生個々の進路指導を早い段階から把握し、国家試験対策、公務員試験対策への特別講義や個人指導等を行っている
- ・実習施設の関連業界企業等を招いて開催する福祉業界説明会を実施することで、早い段階から卒業後のキャリアを意識させている。”

### 【取り組みの特長・長所】

- ・専攻の教育目標として高度専門職の養成を掲げているおり、また、そのための教員配置も充実していて、さらには、現場の第一線で活躍する卒業生を多数輩出してきたため、特にキャリア教育については、福祉系を志望する学生の多様なニーズに対応できているのが特長である。

### 【問題点・課題】

- ・高度専門職を志望しない学生に対するキャリア教育には、専攻として取り組んでいるだけでなく、全学的なキャリアセンターに委ねているのが実状である。

#### 【将来に向けた発展方策】

- 必ずしも専門職として社会に出るのではなくても、教養としての福祉を身につけながら、一市民として社会貢献活動に従事することは可能であり、そうした市民像に沿った教育内容も充実させていきたい。

#### 【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ（3つの柱およびライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
- 提携先との協定書
- 学部主催各種海外研修プログラム資料
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 生活支援学専攻会議資料（含む議事録）
- 『ソーシャルワーカーの基盤としてのアドボカシーセミナー』報告書
- 福祉業界説明会
- 専門実習報告書

2019 年度自己点検・評価フォーム  
(学部用)

ライフデザイン学部・生活支援学科  
子ども支援学専攻

(ライフデザイン学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

## 【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>>

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### 【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 子ども支援学専攻は保育士・幼稚園教諭、児童養護施設職員等の養成や子育て家族や地域への支援、子どもに対する理解と問題解決能力をもった人材の育成をその目的としている。その目的を達成するため、文部科学省や厚生労働省からの通達、学内の各種アンケート、学生の進路調査、オープンキャンパスなどの受験生の質疑等を参考にし、また学生の現状や社会のニーズなどを考慮しながら、専攻の現在の状況や今後の方向性等を入試要項作成前や入試策定後に専攻会議で検討し、専攻のあるべき方向性を検証している。
- ② これまで専攻で検討した中・長期計画は、学部に報告しながら実施している。例えば、中期計画（学部の特色ある実践）の子育てひろば事業、ラーニングラボとしての保育実習室の活用事業に関しては、着実に実行し、成果を上げている。こうした事業では、利用者へのアンケートを通して毎年事業評価を行い、報告書にまとめて公表しているが、アンケート等で見つかった改善点は次年度に生かすような原案を担当者が作成し、専攻会議に諮ったうえで実施している。
- ③ 子ども支援学専攻では、卒業生アンケートや学部ホームページ作成時、次年度の教育課程表や『履修要覧』等の作成時に専攻の理念や目的と教育内容との適合性を専攻会議で検証している。今年度は教職課程再課程認定後最初の監査や保育士養成課程の監査への対応もあり、専攻全体で準備し対応している。専攻会議では専攻の理念・目的と同時に、教員養成課程・保育士養成課程に求められる内容と本専攻の教育方針との整合性を考慮したカリキュラムを作成、それをシラバス等に反映させるとともに、シラバスの作成過程でカリキュラムの評価を行うようにしている。

### 【取り組みの特長・長所】

本専攻は保育士・幼稚園教諭、児童養護施設職員等の養成など、子どもにかかわる支援ができる人材の育成という明確な目的をもっており、国の制度の変化を敏感に捉えながら社会の動向を先取りした取り組みを進めてきている。「対話的で協同的な深い学び（アクティブ・ラーニング等を含む）」を授業カリキュラムに加えて、学習環境づくり（ラーニングラボとしての保育実習室・子育てひろば）を含めて取り組んでいる。

#### 【問題点・課題】

長期計画については赤羽台への移転に伴う校舎の設計プランやカリキュラム検討等、ルーティンとは異なる課題が多く、見通しをもって計画することが難しいのが課題である。

しかしながら、事案や課題が明らかになるたびに専攻会議や担当者で検討を重ねている。

#### 【将来に向けた発展方策】

北区への移転とともに、地域連携の在り方を再検討し、学生が積極的に地域とかがわる環境づくりを進める。そのために必要な方策を、新学部設置までの短いスパンで専攻教員全体がかかわり、再評価していく必要がある。

#### 【根拠資料】

- ・ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- ・子ども支援学専攻会議資料（含む議事録）
- ・東洋大学ホームページ（<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dscc/>）
- ・ライフデザイン学部履修要覧 2019年度
- ・子ども支援学専攻中長期計画
- ・新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- ・全学入学試験委員会資料（各種学生募集活動・入試動向確認用）
- ・外部評価結果
- ・教員養成課程 課程認定 監査資料・監査結果
- ・「中期目標・中期計画実現のための教育プログラム」2018、2019年度報告書

#### 【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

#### 【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

(1)(2)

①教育目標である「保育を中心に、社会福祉の領域にも及ぶ学習を展開」はディプロマ・ポリシーと一致している。

②「子どもの福祉や教育に関わる専門的知識、問題を解決する科学的探究心や問題解決能力を身につけ、人権を尊重して多様な価値観や文化を理解しながら多様な人々と協働しようとするグローバルマインドを持つ子ども支援の専門家」というディプロマ・ポリシーは、知識・技能・態度等に係る具体的な目標を示している。それらはさらに、保育士資格・幼稚園教諭免許・社会福祉士国家試験受験資格取得および、子ども支援学専攻の卒業生として、またライフデザイン学士としてふさわしい学習成果となることが明示されている。

③ディプロマ・ポリシーに沿った保育士及び幼稚園教諭の養成、社会福祉士の受験に必要な専門知識や科目、教育課程を体系化し、授業形態（講義・ゼミ等）もそれに合わせて配置している。教育課程表には科目区分や必修・選択の別、クラス分け、単位数等が記載されており、学外実習スケジュールやカリキュラムマップ等も『履修要覧』等で具体的に明示されている。これらはまた、カリキュラム・ポリシーにある「さまざまな子どもや保護者を支援する力を備えるための専門科目を配置する。保育士・幼稚園教諭の資格取得に必要な専門科目を必修・選択として設定し、学びの系統性に配慮しながら順次履修できるよう配置する。」と一致している。

さらに、グローバルな文化的視野と人的支援を身につけるカリキュラム・ポリシーは、資格取得および子どもや保護者支援を含めた保育・福祉にかかわる体系化された専門的知識を身につけ、諸資格取得に必要な科目はすべてそろっていることで実現され、多様な文化や育ちを理解し、倫理観に基づいて人々の権利を理解し、協働する力をうたったディプロマ・ポリシーと一致している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

**【取り組みの特長・長所】**

これらの、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、幼稚園教員養成課程・保育士養成課程として、一般的な保育士・幼稚園教諭の養成に加えて、東洋大学の目指すグローバル人材の養成や哲学教育を踏まえた学修成果を目指している。

**【問題点・課題】**

社会が求める専門性はより高くなっているため、４年間という限られた期間でそれにどう応えていくかの工夫が今後必要となるだろう。

**【将来に向けた発展方策】**

グローバルな社会動向を反映している SDGs の視点を活用して、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの検討を行う。

幼稚園教諭・保育士に求められる多様な専門性を整理し、授業科目を増やさずにカリキュラムに組み込む工夫を行う。

**【根拠資料】**

- ・東洋大学ホームページ（<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dscc/>）
- ・東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ・2019年度ライフデザイン学部履修要覧
- ・2019年度ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表

## 【基準4】教育課程・学習成果（その2）

### 点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点(1)】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19~24》

(適切に教育課程を編成するための措置)

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)

- ① 教育課程は大学の基準枠に沿った基盤教育科目を開講しており、ゼミや外国語等順次性が必要な科目にはⅠ・Ⅱ・Ⅲなどの順番を記し、学年順に配当している。また、教職課程・資格取得課程として養成課程に定められた体系にのっとり、基礎科目から応用科目へ学習が進むように体系的に科目を配置している。
- ②③ 各授業科目の単位数は講義科目2単位、演習や技能系の科目は1単位、保育実習(2単位)及び保育実習指導(1単位)で3単位、教育実習(事前事後を含む)が5単位と定められている。専門科目に関しては、文部科学省の課程認定(コア・カリキュラムを含む)や厚生労働省の保育士養成課程(コア・カリキュラムを含む)の基準に沿って科目の選定や位置づけを行い、それらの科目の時間と内容も法令に沿ったものとなっている。2018年度の再課程認定の作業の際に、文部科学省及び厚生労働省の求めるカリキュラムとカリキュラム・ポリシー及び教育目標・教育課程との比較検討を行い認可が下りている。したがって、子ども支援学専攻の教育課程は資格取得に係る科目をカリキュラムマップに従って順次履修することで、ディプロマ・ポリシーに示されたる学生に期待する学修成果につながる仕組みとなっている。
- ④ 導入教育として1年次から演習(ゼミ活動を伴う)を設け、専門教育への導入に配慮している。また、導入から順次高度な教育への移行が分かりやすいよう、科目名にⅠ・Ⅱ・Ⅲ等番号を付すなどの工夫をしている。一方、教育課程表には卒業に必要な単位数や各科目の単位数を明記している。
- ⑤ またカリキュラムマップには分野や履修学年ごとに基盤科目と専門科目を記載し、カリキュラムの順序性を確保するために履修要件についてシラバスに記載している。さらに、卒業及び資格取得に必要な要件を記載するとともに、学生に周知している。資格取得に必要な要件を含めると、ライフデザイン学部の卒業要件よりも単位数・必修科目等の要件は高くなるが、保育士養成課程・幼稚園教諭養成課程としての認可を受ける際に審査されており適切だと考える。

周知の方法は、カリキュラムマップと資格取得のための学外実習スケジュールを、学期始めに教務担当教員がオリエンテーションを行い、学生に周知を徹底させている。学生には随時取得科目の確認を、責任をもって行うよう指導している。新入生向けには上級生による履修相談会を設けている。また、教員が学生の質疑に対

して正確に時間割をアドバイスできるよう話し合うなど、様々な対策をとっている。

⑥ カリキュラム・ポリシーに従って教育課程が組まれているが、それが学修成果につながっているかどうかは、今後も検討が必要である。

【評価の視点（2）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 25～27》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

（2）

- ① 子ども支援学専攻では資格取得のためのカリキュラムや、実践的な専門科目をそろえており、専門科目の中で保育士や幼稚園教諭、施設職員として働く意義や専門性の理解を目的とした授業を行っている。さらに、卒業生をはじめとする現職の保育者・施設職員・園長等を講師に迎えて在校生の職業意識を向上させるための特別講義等を行っている。
- ② 毎学期始めに各学年で履修ガイダンスを行うと共に、1年次の保育ボランティアやゼミ等における各種施設見学、保育職説明会の開催等、資格取得に関する指導や現場体験等による学生の職業的支援を行っている。個々の学生の社会福祉士国家受験資格を取得し、受験を希望する学生に対して独自の勉強会を開き合格率を上げている。
- ③ 保育所、児童福祉施設、幼稚園、幼保連携型認定こども園等での実習教育や子育て支援等の実践教育に力を入れている。これらの授業については実務経験豊かな教員と発達・乳幼児教育の専門家が常に複数で担当している。また、地域のNPO団体と連携しながら、多文化共生の現場で活躍できる力をもった人材育成をめざしている。キャリア発達を支える指導に当たっては、科目担当教員のほか、担当外の教員や実習指導室の助教が協働しながら、学生の資格取得や就職を細やかにサポートしている。

点検評価項目（1）〔評価の視点（1）（2）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専攻の目的が明瞭であるため、また認定された保育士養成課程としての規則が明確であるため、カリキュラム、ディプロマ・ポリシー、基盤教育から専門教育への流れや、学生へのキャリア支援が連動して機能している。

【問題点・課題】

少数ではあるが、進路希望が変わった学生に対するキャリア支援及び学生生活支援についても配慮し、多様な学生に対して子ども支援学を学習する意欲を持続させることが課題となっている。

#### 【将来に向けた発展方策】

今後より対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を進めていくにあたり、地域との連携を進めて子ども支援学に関連するボランティア等の機会を安定して設けられるようにする。

#### 【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ（<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dscc>）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- 2019年度ライフデザイン学部履修要覧
- 2019年度ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
- 2018年度～2019年度ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 2018年度～2019年度子ども支援学専攻会議資料（含む議事録）
- 2018年度～2019年度子ども支援学専攻実習担当者会議資料（含む議事録）
- 2018年度～2019年度に朝霞キャンパスで開催された各種キャリア関連講座 一覧
- 子ども支援学専攻での社会福祉士国家試験対策講座資料
- 2019年度 保育職説明会報告（専攻会議議事録）

## 【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31～34>

(1) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

### 【評価の視点】

(授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置)

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(1)

① 専門科目のゼミや実習関連の授業等では学生の参加を積極的に促すような協同的な学修活動や、ワーク、対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を取り入れようと試みながら、学生主体的の参加型の授業を展開している。しかしながら、現在の50人を1単位とする演習授業や、基盤教育科目などで100～300名程度の授業は、受講生の多さと教室の広さからアクティブ・ラーニングやグループワークなどの双方向の授業は難しい。特に講209、講214、講314教室等は学生との距離があり、ToyoNet-Aceの機能等を利用した質疑応答などの工夫をしているが、双方向の授業にはなりにくいのが現状である。

② 履修指導は、教務担当教員主導で行う学期ごとのオリエンテーション、少人数ゼミのグループ担当教員による個別指導を行っている。専任教員はオフィスアワーを定め、大学HPのシラバス等に掲載している。それ以外でも在室時には出校の札を出すなど学生が相談しやすい環境を整えている。また、実習関係では実習指導室に常駐する助教による指導も行っている。

③ ICTを積極的に導入して学生の学習を活性化するために、2018年度は専攻内でChromebookの導入説明会とGoogle Drive, Google Classroomの活用についての研修を行った。並行してChromebookによるアクティブ・ラーニングの推進計画を大学・学部提案し、ライフデザイン学部で25台のChromebookが購入され、実際の授業での活用が始まった。2019年5月1日現在、少なくとも5教科で活用実績があり、秋学期も継続して、授業における課題が少しでも改善されるよう取り組んでいる。

ゼミ活動での活用を促進するよう、全教員で取り組んでいる。

④ 1年次春休みに希望する施設に自ら申し込みをさせ、保育ボランティアを経験させている。これは自主的な学びと実践力を身につけさせるとともに、現場を知ることで専門職への意識を高め、2年次ゼミでの振り返りから2年次春休みに行われる保育実習I B以降の実習へとつながるよう、工夫している。また、各専門科目では実際に担当教員がそれぞれ学生を引率して施設見学を行う、ゼミや講義などで卒業生や専門家の講演を聞く、子育て支援科目で地域の親子と交流しながら子育てについて学ぶなど、学生が自ら参加し、将来に役立つ専門知識を現場との交流を取り入れながら行っている。

これはカリキュラム・ポリシーになる高度な専門家養成主体的な活動を促し、それらの活動を専攻会議で報告・共有している。その一方で、専攻として特別講師（外部講師）の招聘や子育て支援活動などを開催し、学内にいながらも専門家の話を聞いたり、専門家とともに保育や家庭支援を学んだりする機会を設け、専門的な知識のみならず、実践や学生の職業教育意識の向上、社会との関わりを持たせる等の工夫を専攻として行っている。また、

これらの学習に対しては、毎年 12 月に行われる実習施設との懇談会や 6 月に実施した外部評価活動等により専攻内で共有し、改善している。

#### 【取り組みの特長・長所】

育てたい学生の姿を示すカリキュラム・ポリシーを実現するために、協同的な学びや ICT を活用した学び、対話的で深い学びを取り入れている。

#### 【問題点・課題】

ゼミ（10～100 人）や専門科目（50～100 人）のために、いすや机が可動式の教室が必要である。履修学生が少ない授業では問題がないが、50～100 人の教室では可動式の教室が少なく、グループワーク、実践的なワークを行うのに不都合が生じる場合がある。専門科目ではそれほど不都合がないが、基盤教育等は受講者数に制限がないため、マスプロ教育になっているのが現状である。大教室に頼らない、少人数教育の環境を増やし教育効果を高める努力が必要であるが、一専攻だけで行うことはできないので、組織的に働きかけたい。

専攻主体でFDに関する話し合いは行っているが、授業評価アンケートでも教室の広さや設備に関する不満が多く、赤羽台校舎では教育効果が高まるような施設設備の設置が必要である。

#### 【将来に向けた発展方策】

互いの授業を公開し討議する研究授業を行いたい、時間割上難しいため、専攻会議終了後などの時間を使用し、授業内容のプレゼンテーションを行い、互いの授業内容や方法を理解し合い新しいアイデアを出し合うなどの研修方法が考えられる。

#### 【根拠資料】

- ・東洋大学ホームページ（<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dscc>）
- ・東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ・2019 年度子ども支援学演習 学生配布資料
- ・2019 年度ライフデザイン学部履修要覧
- ・2018-2019 年度ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- ・子ども支援学専攻 将来構想委員会会議資料及び議事録）
- ・ライフデザイン学部 Chromebook 貸出記録

#### 【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 ≪前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 37、39～40≫

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

##### 【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

- ① 成績評価は東洋大学の基準に則り、ルーブリックの活用など、シラバスに掲載した方法により客観的で公平な評価を行っている。特に、本専攻は保育士養成課程としての認定を受けているため、保育士資格に係る科目については厚生労働省の規定により、3分の1以上欠席した学生は十分な学修ができないため、単位を取得できない等、厳格な措置をとっている。社会福祉士に係る科目についても同様の措置がとられている。また、シラバスに記載されている成績評価基準が妥当であるかその客観性と信頼性を、ピア・レビューにより毎年点検を行っている。
- ② ディプロマ・ポリシーは、1) 子どもの福祉や教育に関わる専門的知識を身につけていること、2) 子どもの成長発達や保育・教育の問題に対処できる幅広い視野を持ち、それらを明らかにする科学的探究心や問題解決能力を身につけていること、3) 子どもの福祉や教育に関わるさまざまな実践の場で、人権を尊重し、倫理に基づき、人々の多様な育ちを支えていこうとする意志と意欲を持っていること、4) 多様な価値観や文化を理解しようとする姿勢を持ち、多様な人々と協働しようとするグローバルマインドを持つこと、5) 子どもの育ちや子育ての状況を理解し、人々が自らの幸福を追求できるよう、根拠に基づいて適切な援助を行うことができること、としており、上記の1)～5)に関する科目が必修科目また資格・免許取得のための選択必修科目としてカリキュラムの中核をしめており、卒業要件との整合性がとれている。
- ③ 取得単位数の確認や資格取得要件単位数の確認を行うよう、学部全体で事務課から定期的に一斉メールや掲示で指導があるのに加えて、子ども支援学専攻では、各学期初めの学年別のオリエンテーションと、1年生からのゼミ・グループ指導の際に資格取得や卒業要件に関する確認を毎学期行う等、指導を徹底している。卒業認定に関しては学則で規定されている単位を取得している学生を専攻会議で確認したうえで、判定教授会に諮って卒業の可否を決定している。なお、卒業に必要な単位数は学部規程に、保育士資格や幼稚園教諭免許に必要な科目や単位数はそれぞれの法令で定められており、専門科目は資格取得や保育者養成に必要なもので占められているため、子ども支援学専攻の学生が保育士資格・幼稚園教諭免許を取得して卒業する場合、卒業必要単位数を越えて学修していることになる。

#### 【取り組みの特長・長所】

教員養成課程・保育士養成課程として、及び社会福祉士国家試験受験資格取得のための科目の規定に沿ったカリキュラムを構成しながら、同時に、東洋大学の理念と子ども支援学専攻がめざす学位取得者像もめざす授業内容を工夫することで、厚みのあるカリキュラムを構成しようとしている。

特に多文化共生保育・教育を必修科目としておいている保育者養成課程は、全国的にも少なく、本専攻の特徴となっている。

#### 【問題点・課題】

実践的な学びを保障するために、基準を満たし本専攻のポリシーを理解していただきやすい実習先を移転後も確保していくこと。

#### 【将来に向けた発展方策】

学位授与について責任をもって行うために、少なくとも専任教員の間で、担当授業がカリキュラム全体の中でどのような位置づけになるかを、明確化し、具体的にどのスキルをどの授業で見につけていくべきかを検討する必要がある。

#### 【根拠資料】

- ・東洋大学ホームページ（<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dscc>）
- ・東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ・ライフデザイン学部規程
- ・ライフデザイン学部履修要覧
- ・ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- ・子ども支援学専攻会議資料（含む議事録）

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

(2)

① 学習成果の把握及び指導の改善に関しては、専任 2 科目、非常勤講師 1 科目の授業評価アンケートを学期ごとに行い、教員ごとにアンケートの所見を記して授業改善に役立てている。

子ども支援学専攻は保育士・幼稚園教諭の養成、社会福祉士国家試験受験資格取得を専攻の教育の中心に据えているため、実習施設からの評価表や実習巡回時のやり取り、実習施設との懇談会での評価、学生の実習報告書等、ループリックを活用したゼミ教育の成果なども検討課題としてその都度専攻会議で話し合い、教育及び就職活動に役立てている。また、専門科目に関しては振り返りの授業やループリック作成等を行い、随時授業に生かしている。

② 毎年卒業時アンケートを行っている。その結果を授業対応の改善だけではなく、就職対策等にも役立てている。ディプロマ・ポリシーでは、子どもの福祉や教育に関わる専門的知識を持ち、それを職業・社会貢献に生かす力をつけていることを求めている。そこで、保育所や幼稚園への就職率、社会福祉士合格率、公立保育士の合格率も、本専攻の教育成果を確認する目安の一つとなっている。

2018 年度に行った第三者外部評価を活用し、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー、教育内容を評価しなおし、改善を図った。

【取り組みの特長・長所】

教育内容の質の精査、向上への取り組みを継続的に行っている。

【問題点・課題】

評価指標を開発・運用している強化を増やす必要がある。

【将来に向けた発展方策】

FD 等の活用により、学生のフィードバックに応じた組織的な取り組みを増やしていく。

【根拠資料】

- 授業評価アンケート結果
- 授業評価アンケート結果に対する所見
- 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- 子ども支援学専攻会議資料（含む議事録）
- 外部評価結果
- 保育実習・教育実習評価表（施設）
- 保育実習・教育実習報告書（学生）
- 2019年度 実習担当者会議議事録、実習報告会・懇談会資料

点検・評価項目《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 43～45》

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(3)

①② 文部科学省や厚生労働省の通達等に従い、専攻で教育課程や授業内容を見直している。東洋大学のカリキュラム変更のサイクルに加えて、厚生労働省と文部科学省それぞれの養成課程要件の変更に対応しなければならないため、カリキュラム変更の頻度は他学科よりも高い。変更年度の2年前から、教務委員を中心に原案を作成し専攻会議で検討、決定している。

カリキュラム改訂が必要な時以外でも毎年、授業評価アンケートや保育実習・教育実習評価表(施設)、教育実習報告書(学生)、卒業時アンケートなどを検証する、実習先施設と懇談会を行う等、専攻の教育内容について課題の有無を検討している。その際、3つのポリシーの検証及び次年度の履修要覧修正やシラバス作成にも役立っている。例えば、2018年度後半には、将来構想検討会を3回開催し、教育目標の再確認とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を、専任教員全員で検討を重ねている。2019年度も引き続き検討している。

③ 学部のFD講演会には専攻のほぼ全員が毎回出席している。また、保育士養成課程として保育士養成協議会が実施する全国セミナーに3名、その他の研修に2名毎年出席している。しかしながら、子ども支援学専攻は朝霞キャンパスにあり、かつ実習巡回等で長期休暇期間も業務があるために、他大学や白山等他校舎開催の講演会等への出席は難しいのが残念である。

【取り組みの特長・長所】

子ども支援学専攻の教員組織は比較的規模が小さいため、全員での検討が可能である。

【問題点・課題】

教育方法の適切性について、検討は行われているものの、必ずしも系統的な改善につながっていない。

【将来に向けた発展方策】

赤羽台キャンパスへの移転後、カリキュラムの検討が必要になることから、改めて（２）で述べた長所を生かしたカリキュラム検討を行っていく予定である。

【根拠資料】

- 授業評価アンケート結果
- 授業評価アンケート結果に対する所見
- 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- 子ども支援学専攻会議資料（含む議事録）
- 子ども支援学専攻 将来構想委員会資料及び議事録
- 保育士養成協議会全国セミナー、研修への出張届及び報告書
- ライフデザイン学部 FD 推進委員会関連資料（講演会・研修会等の開催案内も含む）

## 【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 47、49～51>

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

### 【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)(2)

- ① 子ども支援学専攻では毎年、入試形式と入学後のGPAや進路、他大学の状況等を踏まえながら専攻のアドミッション・ポリシーに合う学生を獲得できるよう入試方法を専攻会議で検討・公表している。
- ② 入学前の学習歴や学力水準、能力に関しては明文化されていないが、専攻の求める学生像はアドミッション・ポリシーに明記されており、オープンキャンパスや学びライブ等でも明確に示している。入試方式や募集人員を決定する際、卒業生の就職先と入試方法の関連、入試部等のアドバイス、他大学の入試状況等を考慮しながら、専攻のアドミッション・ポリシーにより近い学生の確保を目指して毎年入試部から提示された時期に、選考方法や募集人員、選考体制等を専攻会議で検討・設定している。
- ③ 受験生に対しては東洋大学入試情報サイトやオープンキャンパス等で、入試方法や募集人員、選考方法について明示し、特に、オープンキャンパスでは受験希望者個人に丁寧な対応をしている。指定校の選定や自己推薦の定員枠については、今後も検討を継続する。
- ④ 専攻会議での協議の結果、今年度はアドミッション・ポリシーに合う学生を見極めることを目標に、自己推薦入試を個人面接からグループ面接に変更した。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

アドミッション・ポリシーに合う学生獲得のため、推薦入試の試験内容や各種入試方式の見直しを今後も継続していく。

**【問題点・課題】**

大学全体の方針と専攻のアドミッション・ポリシーにおいて、対人援助職を目指す学生を求めているが、すべての入試でこのアドミッション・ポリシーに沿う結果が得られていないため改善が必要である。

**【将来に向けた発展方策】**

アドミッション・ポリシーの内容を、具体的に正確に高校の先生方に理解してもらえるような広報の工夫。

**【根拠資料】**

- ・東洋大学ホームページ (<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dscc>)
- ・全学入学試験委員会資料（各種学生募集活動・入試動向確認用）
- ・オープンキャンパス専攻説明資料
- ・ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- ・子ども支援学専攻会議資料（含む議事録）
- ・新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- ・2018年度卒業生 進路決定届

## 【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 58、61>

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠〈資料、情報〉に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手順を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **S：目標の達成が極めて高い**>

(1)(2)

① 子ども支援学専攻は、入学定員数に対する入学者比率は1.00を目途としている（実績：2015年度1.03、2016年度0.99、2017年度1.00、2018年度0.98、2019年度0.97）。これは、大学の方針と共に保育士養成課程の定員基準が厳格であることへの対応でもある。なお、在籍学生全体では、平均0.99の入学者比率である。

② 学生の受け入れの適切性については、学部の入試委員会で分析した結果を基に、子ども支援学専攻の専攻会議で分析している。その際、新入生アンケート・在学生アンケートの結果を踏まえて、また春学期の専任教員が担当する科目の学修状況を共有しながら、専攻会議で毎年検討している。その結果をもとに、次年度の入試方法などについて検討したことを、学部入試委員会を経て教授会にて報告し、より適切な受け入れにつながるよう努めている。こうした検証に基づき、例えば、2018年度からコミュニケーション力や協同的志向性を評価できる「集団討論」を入試に取り入れるなど工夫している。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

定員・在学率ともに問題のない水準である。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

より子ども支援学に興味関心が高い学生、アドミッション・ポリシーに合う学生を受け入れるため、求める学生像をより明確に志望学生に伝える工夫をする。

【根拠資料】

- 入学定員充足率、収容定員充足率推移表（2014～19年度）
- 2019年度ライフデザイン学部教授会4月 資料（含む議事録）
- 2019年度全学入学試験委員会資料（各種学生募集活動・入試動向確認用）
- 2018年度学部内入学試験委員会資料（特に策定関連）
- 2019年度子ども支援学専攻会議 10～3月 資料（含む議事録）
- 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果

## 【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 64～66、68～70>

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

### 【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(1)(2)

① 子ども支援学専攻では大学設置基準（文部科学省）、児童福祉法施行規則による「保育士養成における必修科目の6系列の専任教員配置」（厚生労働省）及び幼稚園教諭の教職課程認定審査基準を満たすために「教職の意義等に関する科目の専任教員配置」（文部科学省）に基づき教員組織が編制されている。子ども支援学専攻は保育者養成を目的としているため、教育目的や3つのポリシー、教育課程や教育内容が体系的で明確であり、全員がそれに沿って協働できる体制を整えている。非常勤講師や任期制教員については必要に応じて配置し、専攻の教育に不備・不足がないように努めている。

② 教員の募集・採用に関しては、大学や学部の規則に則って行っている。候補者は専攻会議で決定し、資格審査委員会を経て、教授会の承認を得ている。また、昇格人事に関しては専攻会議または専攻内の教授会議（教授昇格の場合）で内容確認をした上で、規定の手続きとおり、資格審査委員会を経て、教授会の承認を得ている。助教の採用に関しても同様に、専攻会議で候補者を決め、資格審査委員会を経て、教授会で承認されている。

③ ライフデザイン学部の各委員を全教員で分担している。専任教員が11名のため、役職を持たない教員は2つ以上の委員を担当している。実習の運営については、専攻内に実習担当者委員会を置いている。

④ 子ども支援学専攻専任教員の7名が教授（教員数11名）であり、教授数は半数を満たしている。

⑤ 学部教員全体の年代比率は、

～30歳	2.74%
31～40歳	12.33%
41～50歳	32.88%

51～60歳 38.36%

61歳～ 13.70%

となり、若干、年代に偏りがみられる。

⑥ 子ども支援学専攻では大学設置基準（文部科学省）、児童福祉法施行規則による「保育士養成における必修科目の6系列の専任教員配置」（厚生労働省）及び幼稚園教諭の教職課程認定審査基準を満たすために「教職の意義等に関する科目の専任教員配置」（文部科学省）に基づき教員組織が編成されているため、教育上は最適な教員編成となっている。

また、教員の採用や昇格に関しては、ライフデザイン学部の資格審査規定に則り教育研究業績により担当科目の可否を判断し、専攻会議で候補者を上げ、資格審査委員会を経て、教授会にて承認している。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

**【取り組みの特長・長所】**

⑥で明示された方針のもとに、教員組織が編成されている。

**【問題点・課題】**

ただし、専攻の目指すカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに向けて専門性の高い保育者、多文化共生保育・教育を推進する力をもった保育者を育成していくためには、大学から提示されている定員枠以上の人的資源が必要である。

**【将来に向けた発展方策】**

幼稚園教諭や保育士養成教育に必要な人的資源が不足している状態は、大学の教員組織編制の方針の下ですぐに改善させることはできない。そのため、少しでも効率的に業務を行うためにどのような工夫ができるか、改善の努力を続けている。

**【根拠資料】**

- ・東洋大学 教員採用の基本方針
- ・ライフデザイン学部 教員組織表
- ・ライフデザイン学部運営組織表（全学委員会・学部内委員会）
- ・ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- ・東洋大学教員資格審査基準
- ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則
- ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則
- ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準
- ・ライフデザイン学部助教（実習担当）および実習指導助手の資格審査基準
- ・ライフデザイン学部生活支援学科助教（実習担当）の業務に関する取扱要領

## 【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 76～77>>

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(1)(2)

① 教員活動評価や授業アンケートなどを各自利用し、授業改善や各自の研究（論文作成）の向上、FD 講演会・研修会参加による教員の意識改革、東洋大学主催の社会貢献活動（講演会）等に生かしている。教員活動評価を組織的には活用できていない。

また 2018 年度には自己点検評価に外部評価を導入し、客観的・社会的にも専攻のあり方や教育に関して検証している。

② 人事や授業科目、各種委員会への意見等は随時専攻会議で検討し、採決されたものを学部の各種委員会や教授会に提出し、不都合があったものに関しては専攻会議（教授昇格に関しては教授だけの会議）の場で再検討して改善し、再度各種委員会や教授会に諮っている。また、専攻会議や実習担当者会議の議事録を担当者が作成し、教員全員が確認して次につなげている。専攻の人事および各種委員は専攻長が原案を作成し、専攻会議を経て、教授会にて承認されている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

学部内の問題に直結した FD 講演会など、教育や研究活動に必要な FD 活動が積極的に行われている。

### 【問題点・課題】

各教員の FD 活動への取り組みは学外・学内とも継続されているが、研修が専攻内で組織的に行われているレベルまでは到達していない。専攻レベルでの FD 講演会等の計画が必要であり、長期目標に沿った FD 計画をたてる必要がある。

教員活動評価の結果に関しては、専攻の各教員それぞれがお互いの状況を理解しており、不足している部分に関してアドバイスをしあうなどしながら、お互いに高めあっている。

#### 【将来に向けた発展方策】

教員組織の適切性検証を、専攻内のどの委員がいつごろどのような権限と手続きで行っていくか、専攻内で合意を持つ必要がある。

専攻内でのFD活動を通じて、教員間の同僚性の向上につなげていく。

#### 【根拠資料】

- 教員活動評価資料
- 教員採用の基本方針
- 新任教員事前研修資料
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 2018年度 外部評価結果
- 東洋大学教員資格審査基準
- ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則
- ライフデザイン学部教員資格審査基準細則
- ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準
- ライフデザイン学部助教（実習担当）および実習指導助手の資格審査基準
- ライフデザイン学部生活支援学科助教（実習担当）の業務に関する取扱要領
- 東洋大学国内・海外特別研究員規程
- ライフデザイン学部国内・海外特別研究員に関する内規
- FD推進委員会関連資料（講演会・研修会等の開催案内も含む）
- 学外で開催するFD講演会・研修会案内
- 子ども支援学専攻会議資料（含む議事録）

## その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 78～80>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

### 【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

#### 「哲学教育」

各科目のシラバスには哲学教育の基礎である知を愛し、自ら論理的に考察することを教育内容として盛り込んでいる。子ども支援学専攻では「哲学教育」を実習科目やボランティアなどを通して実践させることも行っている。また、ディプロマ・ポリシーにも「人権を尊重する倫理観を身につけること」と明記されている。

#### 「国際化」

2017年度より、1～2年次に英語の授業を必修として週に2回実施している。また、フィリピン研修においては、語学研修に加えて国際的な福祉課題をフィールドワークで体験できる独自のプログラムとして実施している。新入生を対象としたTGLキャンプの全員参加や英語スピーチコンテストへの個人参加など、教員の研究のみならず、学生の国際化意識も高まっている。授業では多文化保育・教育や国際児童福祉など国際的な視野を広げる科目の設置や、子育て支援実践では外国にルーツを持つ親子との関わりを持つなど、海外研修のみならず、国内でも可能な国際化にも対応している。

また、子育て広場活動を通じた国内の国際化に対応できる保育者の育成に取り組んでいる。対象者は0歳から6歳までの子どもとその父母とし、大学の施設を開放して教員や学生とかわることで地域貢献と学生の体験的な学習ができるシステムになっている。参加親子には海外にルーツを持ち、日本で生活をする親子も多く、また朝霞グランパの会など地元の多世代交流も行っており、朝霞キャンパスを中心に多文化保育・教育の体験学習を展開している。2019年度は「子育て広場」を春2回・秋3回、「子育てサブリ」を春1回・秋1回開催しており、秋学期の子育てサブリでは多言語での読み聞かせや海外の教育についての「おはなし」を行っている。教員が取り組んでいる地域の外国につながる家族支援NPOと連携した子育て支援活動に、学生がボランティアとして参加する機会も設けている。

#### 「キャリア教育」

子ども支援学専攻は、保育士・幼稚園教諭の養成や児童福祉施設職員の養成に力を入れており、授業内でも専門職についている卒業生の体験談を聞く、公務員論などの実践授業を取り入れる、ゼミや授業で現場に行き実践的な学習を行う、保育職や幼稚園教諭についての説明会を行う、社会福祉士の国家試験受験対策を行う等、学生のキャリア活動に対して積極的な取り組みを行っている。

### 【取り組みの特長・長所】

専攻の目的である幼稚園教諭・保育士の養成の中で、哲学的論理的思考を育むための取り組みを行っている。国内の保育士養成施設でも数少ない「多文化共生保育・教育」を必修科目とする養成課程として、先進的な取り組みを行っている。

#### 【問題点・課題】

国際理解、多文化共生教育に関する取り組みは、2018年度から本格的に始まったところである。子ども支援学専攻では、2年次の春休み、3、4年次の夏休みに実習が入るため、休学しないで長期の海外研修に参加するのは時間的に厳しいのが実情である。

#### 【将来に向けた発展方策】

北区への移転後に新たな地域連携先を見つけ、学生にどのような学習機会を提供できるか検討する。地域の多文化共生保育教育拠点となる研究センター、子育て支援センターを設立し、哲学教育・国際化・キャリア教育を推進できる体制づくりをめざす。

#### 【根拠資料】

- ・東洋大学ホームページ (<http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/hld/dscc>)
- ・東洋大学ホームページ (シラバス関連ページ)
- ・ライフデザイン学部履修要覧
- ・ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
- ・提携先との協定書
- ・学部主催各種海外研修プログラム資料
- ・ライフデザイン学部教授会資料 (含む議事録)
- ・子ども支援学専攻会議資料 (含む議事録)
- ・2019年度保育職説明会等のポスター
- ・2019年度子育てサプリ ・ひろば広報用チラシ

2019 年度自己点検・評価フォーム  
(学部用)

ライフデザイン学部・人間環境デザイン学科

(ライフデザイン学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

## 【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>>

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### 【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ②
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 毎週の学科会議において、適宜中長期計画の報告が行われており、責任体制は適正である。  
数多くの中長期計画があるが、そのうちでも年度末の「デザイン会議」において、カリキュラムの内容、各授業の整合性、教育の理想に至るまで様々な議論を行っている。また「海外のデザイン交流」ではデザイン未来塾や海外短期招聘などにより海外の研究者を呼び、授業・シンポジウム等を実施している。これらの活動は東洋大学の理念に基づく目標である、良質な教育、知徳健全な能力を備える人材の輩出、社会の要請に創造的に応えることなどに合致している。
- ② 毎週の学科会議において、学科運営、授業、学生履修対応等が行われ検証されている。特に年度末に非常勤講師を含めた学科全教員によるデザイン会議を開催し、授業内容の検証を行っている。
- ③ 学科長を中心に学科運営が適切に行われており、学部内各委員、学科内各委員による責任体制は明確である。各人員配置も適切であり、報告が円滑に行われている。特にカリキュラム改定に向け、毎年継続的に議論検討を行っているがその中で、常に理念・目的を意識している。また人材輩出についてはそれを確認出来るひとつの指標として就職先の職種の割合を毎年集計しており、様々なデザイン分野で活躍する人材を教育出来ているかを確認している。

### 【取り組みの特長・長所】

- ・特に短期海外研究者の招聘の成果は順調に推移し、計画の履行も学科会議で検証している。
- ・デザイン会議では、1年間の反省を行い次年度への授業改善に役立てている。

### 【問題点・課題】

- ・2021年度の赤羽台キャンパス移転に伴う環境変化への対応が必要となる。

【将来に向けた発展方策】

- 今後、キャンパス移転に伴う環境変化と中長期目標の関係を検討する。
- その他については、現状の検証プロセスを維持・推進していく。

【根拠資料】

- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（含む議事録）
- 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- 人間環境デザイン学科中長期計画

#### 【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14～15、17～18>

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

#### 【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)(2)

- ① 教育目標では、ユニバーサルデザインの考え方を根底にした教育研究を行い、建築、まちづくりからプロダクトデザイン、生活支援機器デザインに至る知識、技術の修得を目指しているが、ディプロマ・ポリシーでもそれらの知識、実践力、態度等を修得することを目指しており、整合していると判断する。

また、専門職として学生が学ぶべき倫理観を身につけ、その上で、社会で展開すべき知識、実践力、態度等を修得することを明示している。

- ② カリキュラム・ポリシーの特長は、「1. 基礎と専門の連携」とそれを実現するための「2. 演習と講義の密接な関係」である。このカリキュラム・ポリシーを基にして教育課程を設定しているため、期待される学習成果の修得につながるものとなっている。

3年次以降は3コースに関連する必要不可欠な科目編成を進め、かつ、進路の選択に合わせて多様な科目の履修が可能となるカリキュラムを構築している。

カリキュラム・ポリシーにおいては「修得すべき学習成果」について、ホームページ及び履修要覧に明示している。

- ③ 人間環境デザインを幅広く捉える人材を養成することが本学科の教育目標であるが、(1) 広い視野とデザインの第一線で活躍できる人材、(2) デザインへの深い理解と造詣を持つ人材、(3) 人の暮らしを尊重し、さらに豊かにしていく方策を考えられる人材養成という観点で十分に整合している。

コース配属にかかわらず二級建築士資格取得が可能になるようにカリキュラムを編成しており、この点も教育目標と整合している。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

- ・それぞれの方針を定め公表する事に関して、適正に運用されている。

#### 【問題点・課題】

- ・特になし

【将来に向けた発展方策】

- 学科内において継続的に見直しを実施する。

【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表

## 【基準4】教育課程・学習成果（その2）

### 点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点(1)】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19~24》

(適切に教育課程を編成するための措置)

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)

- ① 将来の進路選択に主要な授業科目はすべて開講しており、学科の設置目標に忠実に対応している。授業科目の順次性に配慮し、配当学年を設定し、教育課程表に明記している。科目によっては、授業の継続性に留意している。
- ② 各種資格取得に関する科目も含め、授業科目の配置、単位数等は適正である。
- ③ 必修科目と選択科目は3つのコースの専門分野の教育において必要な内容が適切なバランスで開講されている。
- ④ 専門教育の導入については、1年時に「人間環境デザイン学概論」「ユニバーサルデザイン概論」及び「人間環境デザイン基礎演習Ⅰ」と「同Ⅱ」を必修として配置し、いずれも学科デザイン教育の導入としている。
- ⑤ 基盤教育・専門教育の位置づけは明確であり、卒業・履修要件は適切である。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーとして、「基礎と専門の連携」「演習と講義の密接な関係」掲げている。カリキュラム・ポリシーを実現する教育の大きな柱であるデザイン演習科目について、特に毎年全専任教員と演習を担当する非常勤講師が参加してデザイン会議を開いて、演習科目での基礎と専門の連携、さらに演習科目と講義科目の連携について改善している。講義科目相互の連携については担当各教員が改善の努力を積み重ねている。その結果として、学生に「学士教育課程に相応しい教育内容」を提供している。

【評価の視点（2）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 25～27》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(2)

- ① 本学科は、空間デザインコース、生活環境デザインコース、プロダクトデザインコースの3コース体制である。それぞれの専門科目において適宜外部のデザイナーや建築家等のプロフェッショナルを招くなど、キャリアについての知識を得られるように工夫している。
- ② 2年次までにすべての学生が卒業後直ちに二級建築士の受験資格が得られる科目を配置し、支援体制を維持している。これについては年度末のデザイン会議及び学科会議等で授業内容について検証を行っている。二級建築士等諸資格の取得に係る指導については、ゼミ活動や3、4年次で受験指導を外部機関を通じて実施しており、その成果報告は逐次受け指導に役立てている。
- ③ デザイン演習科目においては、各学年において年2回程度外部の専門家、職業人を招いた特別講義を行っており、職業的自立に向けた指導体制の充実を図っている。また毎年、学科独自の業界説明会を実施している。キャリア支援室の利用や各種キャリアガイダンス等のプログラム、就職内定状況等の情報はキャリア担当教職員等と教員で共有し、適宜学生への指導を行っている。

点検評価項目（1）〔評価の視点（1）（2）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・学科独自の業界説明会は、公務員、企業人事担当者及びOG,OBを招いて実施しており、約130名の学生が参加している。毎年、参加学生、OB・OGによるアンケート調査を実施し、次年度に継承している。

【問題点・課題】

- ・経済状況の変化や社会の変化に伴って、求められる人材が変化している。

【将来に向けた発展方策】

- ・年々拡大する多様なニーズに対応してさらなる検証・改善が必要である。

【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（議事録・キャリア支援報告を含む）
- 朝霞キャンパスで開催される各種キャリア関連講座資料

## 【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31～34>

(1) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

### 【評価の視点】

(授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置)

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(1)

- ① 実験工房、制作工房を中心に施設設備の広範な利用が実現している。ただし1年次のデザイン演習では演習環境がなく普通教室を使用しているのが実態であり、課題となっている。1年次のデザイン演習では現在授業内容の工夫によって運用しているが、根本的な解決ではない。
- ② 各授業時において様々な対応が可能なように広報を徹底し、コース配属決定後の3、4年次ではゼミ活動が徹底しており特段の問題はない。各授業、ゼミ教員と学生とのコミュニケーションは良好であり適切な授業相談、履修指導が行われている。オフィスアワーは学務システム（ToyoNet-G）において公開している。
- ③ 当学科の特徴を生かした外部機関、企業との連携活動は活発に進展している。
- ④ カリキュラム・ポリシーに掲げた「基礎と専門の連携」「演習と講義の密接な関係」は毎年年度末行う「デザイン会議」において現状把握と修正を常に行っており、良好な教育方法の点検を行っている。

### 【取り組みの特長・長所】

- ・外部機関、企業との連携活動では、地方自治体の依頼による継続的な共同学習の機会(埼玉県南西部地域振興センター、北区等)、UR 機構、新座団地自治会への支援、民間企業との共同研究の機会をとらえた学生参加型授業や研究が進展している。これらにより教育の質的転換や向上を図る取り組みが活発である。加えて、福祉機器等の学外デザインコンペ入賞や、学科主催（協力：ミネルバ）の椅子コンペはすでに4年目を迎えており、学習成果の検証に繋がっている。

### 【問題点・課題】

- ・1年次のデザイン演習では、演習環境がなく普通教室を使用せざるを得ない状況である。

### 【将来に向けた発展方策】

- ・演習環境について、引き続き改善に向けた要請を法人当局に行う。

【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（含む議事録）
- 授業評価アンケート結果
- 授業評価アンケート結果に対する所見

#### 【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 37、39～40>>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

##### 【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

（1）

- ① 基本は各教員に任されている。各科目担当教員は、シラバスに成績評価の方法・基準を公表したり、適宜授業時に提出作品の講評会を実施して客観性を担保している。特に、デザイン演習授業では事前に審査基準を明確にし、公開講評等を実施するなど厳格性を確保している。また、課題提出時の学生による不正などが発覚した場合には教室会議において議論することとしており、学科全体の成績に関する厳格性を確保している。さらに毎年年度末に行う「デザイン会議」において一定の評価方法が可能となるよう配慮を行っている。特定地域を対象とした授業では、当該地域での成果公表などを実施し、住民参加も得ている。
- ② 学部全体での整合を調整しつつ、学科内での作成作業を進めた結果、ディプロマ・ポリシーと卒業要件は教育研究上の目的と整合している。
- ③ ディプロマ・ポリシーにおいて「修得すべき学習成果」について、卒業を認定し、学位を授ける学生の要件として、ホームページ及び履修要覧に明示している。また、学科会議、ライフデザイン学部教授会での承認を経て、学位を授与している。

##### 【取り組みの特長・長所】

- ・客観的で厳格な成績評価が行われている。

##### 【問題点・課題】

- ・特になし。

##### 【将来に向けた発展方策】

- ・引き続き客観性、厳格性に留意する。

【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（含む議事録）
- 授業評価アンケート資料

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(2)

- ① 学科全体としての学習成果測定指標は設けてはいないが、卒業制作、卒業研究においては、中間、最終発表会を対象学生全員に実施し、最終の制作・研究は各コースの教員全員及び一部非常勤講師を含めた合否判定を行っている。その際には採点方法を周知した上で、一人ひとりの発表と制作・研究内容を点数で評価している。
- ② 卒業時アンケートは、現在は全学部共通の卒業アンケートにより実施している。就職先の評価については適宜ゼミ単位で確認し、そのデータを学科会議で共有している。  
学生の自己評価については、授業アンケート、各デザイン演習、各科目で独自に実施し、前述の就職先の評価と合わせて翌年度のシラバスに反映する努力をしている。

【取り組みの特長・長所】

- ・卒業制作、卒業研究において、優秀作品の表彰、公表及び作品選集掲載を行っていることは、当学科の明快な評価指標と言える。

【問題点・課題】

- ・評価指標と活用については引き続き改善の必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- ・現在作業中である、学習評価測定指標等の作成によって改善を目指す。

【根拠資料】

- ・授業評価アンケート結果
- ・授業評価アンケート結果に対する所見
- ・新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- ・人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（含む議事録）
- ・外部評価結果

点検・評価項目《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 43～45》

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(3)

- ① 学科の専門分野は多岐にわたるため、授業内容も広範である。特に統一した評価基準は有していないが、毎週開催されている学科会議において、常に評価についての点検は行われていると考えられる。点検・評価については、基本は各教員が授業時に行っている授業アンケート、学生との意見交換、授業時のリアクションペーパー等により、評価・改善を行っている。

学科独自の評価、検証の場としては、既に繰り返し述べているが、本学科では毎年2月に、常勤、非常勤によるデザイン会議が開催されており各演習授業の内容を共有し、次年度の授業に反映させることになっている。これらの検証を経て次年度の演習検討が非常勤を含めた各学年、科目ごとに行われ、適宜改善を推進している。

- ② 学科長を中心に学科運営が適切に行われており、責任体制は明確である。各ポリシーの改定及び適切性の検証に当たっては学科内にワーキンググループを作り検証を行っている。
- ③ 学部内FDには大半の教員が参加している。学外でのFD研修参加は、授業、卒業研究指導等の学生対応に割かれる時間も多く、学外平日での研修機会に参加できる時間帯は少ないのが実情である。学科授業の特徴でもあるが、多くの授業では企業や研究機関からの非常勤講師の授業参画があり、日常的にデザインに関する手法、技術、考え方が提示されるためこのことをもってFDが行われていると捉えられる。

【取り組みの特長・長所】

- ・学内外の多様な教員が授業運営に関わっており、授業運営の特徴となっている。

【問題点・課題】

- ・学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みの活用が十分ではない。

【将来に向けた発展方策】

- ・学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みの活用できるよう努力する。

【根拠資料】

- 授業評価アンケート結果
- 授業評価アンケート結果に対する所見
- 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（含む議事録）
- FD推進委員会関連資料（講演会・研修会等の開催案内も含む）

## 【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 47、49～51>>

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

### 【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(1)(2)

- ① 人間環境デザインに関わる分野は多岐にわたり、学力のみに関わらず、デザイン思考の強い意志のある学生を求め、デザインの多様性を求めている。アドミッション・ポリシーでは具体的に以下の3項目を挙げている。(1) 自分の可能性を信じ、探求する意欲、(2) 自分のデザイン能力を磨こうという意欲、(3) 問題を真正面から受け止め、柔軟な解決方法を発想する意欲を持つ学生。ただ、これ以外の学力水準等についての記載は無い。
- ② デザイン学科、特にものづくりの学科としての趣旨に鑑み文系に重きを置きつつ、理系の受験生にも門戸を開くと共に一部に実技入試を実施している。
- ③ 指定校推薦枠・スポーツ推薦枠以外は、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。
- ④ 特に、自己推薦・実技入試については、ホームページの他、オープンキャンパス・学びライブ等に於いて、趣旨と目的を説明し、過去の問題及び優秀解答の開示を行っている。また、過去の問題については、ホームページ上でも公表している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

**【取り組みの特長・長所】**

- ・文理双方の試験方式に加え、実技試験を行い、多様な学生に門戸を開いている点が特長である。

**【問題点・課題】**

- ・入学希望者に求める水準について、現実的な対応としてどこまで水準や判定方法を示せるのか、今後検討を進めたい。
- ・定員の厳格化によって、大学全体として、指定校推薦枠による入学者のほぼ全員が、募集定員枠内に含まれている事実に鑑み、法人として、この数値をどの様に公表していくかについて、検討を開始すべき時期にあるが放置されているとの認識である。今後は少なくとも前年度の実績を公表してはどうか、と考えている。

**【将来に向けた発展方策】**

- ・入学希望者に求める水準について、水準や判断方法を示せるのか、検討を進める。

**【根拠資料】**

- ・東洋大学ホームページ（入試情報サイト）
- ・全学入学試験委員会資料（各種学生募集活動・入試動向確認用）
- ・オープンキャンパス学科説明資料
- ・ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- ・人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（含む議事録）
- ・新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- ・進路決定届

## 【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 58、61>>

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠〈資料、情報〉に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

- ② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)

- ① 2018年度入試において、定員超過を起こした（入学定員充足率：1.26）が、2019年度入試では適正であり、過去5年の平均でも適正範囲である（入学定員充足率：1.12）。

(2)

- ② 学科長、入試委員の下、1～2月の毎週の学科会議の中で、各入試の受験生の動向、他大学の類似学科の入試動向を検討しており、共通認識を図っている。結論は全員の合議で決定され、特に問題は生じていない。上記結果は必要に応じて入試委員会若しくは教授会に報告され審議されている。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・各入試の受験生の動向、他大学の類似学科の入試動向を検討しており、学科内で共通認識を図っている。

【問題点・課題】

- ・上位大学の定員厳格化により、本学科の手続率の傾向が変化してきている。

【将来に向けた発展方策】

- ・過年度入試時に於ける適切な策定数を再確認し、次年度に備えている。

【根拠資料】

- 入学定員充足率、収容定員充足率推移表（過去5年）
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 全学入学試験委員会資料（各種学生募集活動・入試動向確認用）
- 学部内入学試験委員会資料（特に策定関連）
- 人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（含む議事録）
- 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果

## 【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 64～66、68～70>

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

### 【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)

- ① 人間環境デザイン学科では3コースの教員配置が不可欠であり、カリキュラム改訂期、人事異動時を捉えて、総合的に学科会議、人事会議で議論している。
- ② 非常勤講師については幅広い視点で優秀な人材確保を目指している。  
助教によるグローバル人材の確保が行われ、2018年度からは、海外からの招聘研究者、デザイナーとの交流に不可欠な役割を担っている。外国人教員は一般公募の対象者でもある。2019年2名の教員が退職するので、長期的視点での科目編成に関係したコース教員配置について協議を進めている。
- ③ 教育研究の責任体制はコース対応を基本としている。

(2)

- ④ 人間環境デザイン学科専任教員の9名が教授（教員数16名）であり、教授数は半数を満たしている。
- ⑤ 学部教員全体の年代比率は、

～30歳 2.74%

31～40歳 12.33%

41～50歳 32.88%

51～60歳 38.36%

61歳～ 13.70%

となり、若干、年代に偏りがみられる。

- ⑥ それぞれの分野に高度な知識を持った専門家の育成のために適した専門性と経験を有する教員を配置して

いるが、今後は科目配置やコース担当教員の変更も想定され、各コースの教育研究に不可欠な人材確保に努める。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・適切な教員組織編制となっている。

【問題点・課題】

- ・今後 10 数年以内に、年齢の近い教員が相次いで定年退職することとなる。

【将来に向けた発展方策】

- ・今後も適宜見直しが必要である
- ・教員の役割、連携、学科の特色を出す教員採用について検討している。
- ・カリキュラム、専門分野、定年時期も併せて今後検討する。

【根拠資料】

- ・教員採用の基本方針
- ・教員組織表
- ・ライフデザイン学部運営組織表（全学委員会・学部内委員会）
- ・契約制雇用契約書
- ・ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- ・東洋大学教員資格審査基準
- ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則
- ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則
- ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準
- ・ライフデザイン学部助教（実習担当）および実習指導助手の資格審査基準
- ・人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（含む議事録）

## 【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 76～77>>

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋がっているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋がっているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

(1)

- ① 当学科のすべての教員は、国、自治体、企業、市民活動等に深く関与しており、学科会議の中でもほぼ毎週のように新たな情報がもたらされる。報告や意見交換の中では他の教員に関心があるテーマについては参画が呼びかけられ、組織の活性化に繋がっている。複数の教員が共同で行う社会貢献活動も少なくない。また、平成30年度の自己点検・評価の結果については、2018年度に外部評価を実施し、有益な指摘を頂いた。今後もさらに検証していく予定ある。
- ② 学科会議において3つのポリシーに基づく教員組織に関する議論を行いながら、教員組織のあるべき姿に向けて議論を行っている。特に2017年度より学科内に将来構想委員会を組織し、人事構想検討WGでの議論を経た上で、長期的な視点で教員組織体制の検討を進めた。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

- ・ 学科内の将来構想委員会の議論の結果、学科内3コースの教員配置の変更などを行う事ができた。

### 【問題点・課題】

- ・ 特になし

### 【将来に向けた発展方策】

- ・ 引き続き情報交換に努め、活性化に繋げる。
- ・ 今後も継続的に将来の議論を行っていく。

【根拠資料】

- 教員活動評価資料
- 教員採用の基本方針
- 新任教員事前研修資料
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 外部評価結果
- 東洋大学教員資格審査基準
- ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則
- ライフデザイン学部教員資格審査基準細則
- ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準
- ライフデザイン学部助教（実習担当）および実習指導助手の資格審査基準
- 東洋大学国内・海外特別研究員規程
- ライフデザイン学部国内・海外特別研究員に関する内規
- FD 推進委員会関連資料（講演会・研修会等の開催案内も含む）
- 学外で開催するFD 講演会・研修会案内
- 人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（含む議事録）
- 各教員の社会貢献活動配布資料

## その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 78～80>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

### 【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

#### 「哲学教育」

- ・1年次のデザイン演習のオリエンテーションから、デザイナー若しくはデザインに関わる職種等において、本学科の学ぶべきスタンスを説明している。
- ・人間を主体とし、良好な環境形成やデザイン創作の可能性と限界、それらを考察する能力、方法等について教授している。同時に人々の考え方の多様性、解の多様性、人権を重んじる倫理的思考の重要性についても教授している。

#### 「国際化」

- ・各科目の中でアジアや欧米諸国の建築、住居、環境デザインについて随時教授している。
- ・各教員の海外研究に置いても授業に有益な資料や情報を入手し、教育、研究活動に反映している。毎年東アジアを中心とする海外研修を実施するゼミもある。
- ・教員の海外研究発表も適宜行われている。
- ・毎年、学科独自施策として「デザイン未来塾」を開催している。2018年度は、チェンマイ大学、米国 Human Centered Design 研究所より講師を招き、国際的なユニバーサルデザインの講演とワークショップを実施した。
- ・個別教員に置いては、学部協定校である北京理工大学、北方工業大学との研究交流、スウェーデンストックホルム工科大学、ミラノ工科大学はじめ、フランス、シンガポール等の高等教育研究機関との共同研究が活発に行われている。

#### 「キャリア教育」

- ・3年秋学期からのプレゼミ活動、4年生のゼミ活動を通し、就職指導を随時行ってきた。
- ・授業や研究室活動においては、行政、企業、NPOの方々を招き、特別講義や共同研究、演習授業が行われている。
- ・毎年、学科独自の業界研究会を開催している。

### 【取り組みの特長・長所】

- ・学科独自施策「デザイン未来塾」において、毎年海外より、複数のゲストスピーカーを招いている。
- ・学科独自の業界研究会を開催している。

### 【問題点・課題】

- ・特になし。

#### 【将来に向けた発展方策】

- 現在活発な活動を維持、改善していく。

#### 【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ（3つの柱およびライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
- 提携先との協定書
- 学部主催各種海外研修プログラム資料
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 人間環境デザイン学科会議（教室会議）資料（含む議事録）
- 各種イベント開催ポスター

# 2019 年度自己点検・評価フォーム (学部用)

ライフデザイン学部・健康スポーツ学科

(ライフデザイン学部自己点検・評価活動推進委員会承認)

## 【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### 【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定：① **A：目標が達成されている**>

① 2021年度の赤羽台キャンパスへの移転や、その後の新体制に備え、学科内に将来構想委員会を設置し、中・長期的な視野に立った学科構想、研究課題及びカリキュラムの検討を実施している。将来構想委員会での検討結果は、学科会議に諮って検証し、学科会議議事メモに記録している。中・長期計画においては各計画に担当責任者を定め、責任者を中心に年度ごとに検証し、学科会議で報告をするようにしている。カリキュラムの検討時や専任教員の採用にあたっては、常に中長期計画を再確認した上、計画、実施に着手している。

② 赤羽台移転移行の計画を立てる際に、現在の学部、学科の目的は、議論のベース、あるいは比較対象として必ず俎上に上げられており、結果として常に検証に晒されている。

卒業生を対象に年度末に実施されるアンケート、カリキュラム改訂、あるいは中・長期における教育・研究の計画を立てる際に学科長を中心としたワーキンググループを設置し検討している。そこでの検討結果は学科会議にて諮り、必要な改訂等を行っている。また、2018年度に実施した外部評価でも理念・目的の適切性について客観的な評価を受けた。

③ 検証に向けて設置した学科内のワーキンググループで検討された理念・目的の適切性については、学科会議にて諮り、その内容を学科会議議事メモとして保存し、また履修要覧、HP等に反映させる形で公表している。しかしながら、現状では、その検証プロセスがどこかに明示されているということにはなっていない。

### 【取り組みの特長・長所】

赤羽台キャンパスへの移転に関して、施設の問題、カリキュラム問題に対して、社会の変容に対応できるように中・長期計画を計画している。

### 【問題点・課題】

① 今後の赤羽台移転や組織の変動にも備え、中長期の構想は適切に計画し、また検証を怠らないように心がける。

② 現時点で問題は生じていないが、今後も学科の理念・目的については常に検証を継続し、次回の改善に生かしていきたい。

③ 赤羽台キャンパスに移転に向けて学科内のワーキンググループで検討をしているが検証プロセスが明示されていない。明示しなければならない。

#### 【将来に向けた発展方策】

高齢化社会に健康問題は大変に重要な課題になっている。一方、東京オリンピック・パラリンピック、世界ラグビーにみられるようにスポーツ競技への関心が高まり、健康問題とスポーツ競技の発展の視座が求められる。それに対応することが求められるだろう。そのための検証が必要になる。

#### 【根拠資料】

- ・ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- ・健康スポーツ学科会議資料（含む議事録）
- ・健康スポーツ学科将来構想委員会会議資料（含む議事録）
- ・東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- ・ライフデザイン学部履修要覧
- ・健康スポーツ学科中長期計画
- ・新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- ・全学入学試験委員会資料（各種学生募集活動・入試動向確認用）
- ・外部評価結果

#### 【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14~15、17~18>

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

#### 【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)(2)

- ① 教育目標として「さまざまな身体活動を通して人々の生活を快適にする人にやさしい健康づくり」を掲げ、それに整合させる形で、ディプロマ・ポリシーとして、「1. 健康や身体活動、スポーツに関する正しい知識のうえに思考判断、2. 健康づくりの専門家として指導力、実践力、3. 全てのライフステージや生活状況にある人々を理解して健康づくりを支援する意欲」を設定している。そもそもディプロマ・ポリシー自体が教育目標を念頭に練られたものであり、整合性は高いと評価している。ディプロマ・ポリシーにおいては、「1. 健康や身体活動、スポーツに関する正しい知識のうえに思考判断、2. 健康づくりの専門家として指導力、実践力、3. 全てのライフステージや生活状況にある人々を理解して健康づくりを支援する意欲」と、知識は1. の項目で、技能は2. の項目で、態度等は3. の項目で、それぞれ具体的に明示して学生に修得を求めている。
- ② 学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。教育目標とディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーを設定、それに則り学科内に学習領域や目的に応じた5つのコースを配置、それぞれが一貫して整合する体系を整えている。アクティブ・ラーニング形式の実習が必修とされていることや、グローバルな視野から健康スポーツを学ぶためのグローバルスポーツコースの設置、また、講義と実習のバランスに配慮した科目内容等、いずれもカリキュラム・ポリシーをベースに編成された教育内容である。
- ③ カリキュラム・ポリシーの作成に当たっては、それに先立って設定した教育目標とディプロマ・ポリシーをベースに策定したため、当初よりそれらの整合は徹底されている。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

常に5つのコースが基本となりそれぞれのコースが有機的に関連しながらディプロマ・ポリシーを設定した教育目標と整合性を持たせることは行っている。

**【問題点・課題】**

健康スポーツ学に求められるものは、一定ではなく社会変容とともに求められることは変動する。しかし、変動に適応した教育目標とディプロマ・ポリシーをどのように整合性を持たせるか常に検討することが必要である。

**【将来に向けた発展方策】**

赤羽台キャンパス移転後の学部編成を視野に教育目標とディプロマ・ポリシーの整合を行う必要がある。

**【根拠資料】**

- ・東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- ・東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ・ライフデザイン学部履修要覧
- ・ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表

## 【基準4】教育課程・学習成果（その2）

### 点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点(1)】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19~24》

(適切に教育課程を編成するための措置)

- ① 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。
- ④ 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。
- ⑤ 基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。
- ⑥ カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)

- ① 「健康スポーツ学基礎演習Ⅰ」や「健康スポーツ学基礎演習Ⅱ」を含め、健康スポーツ学を学ぶ上で欠かせない基礎的知識は必修とし、1~2年次において修得、さらに、3年次から専門的な演習を配置するなど、健康スポーツ学について、学年を追って順次学習を深めるシステムで科目を配当した。また、1年次の秋学期より学生個々の関心から専門のコースを選択し、それぞれの関心の位置づけが明確にわかるような学習体系を整備した。各コースにおいても、1年次に修得が望まれる学問基礎となる科目を設定している。
- ② 学科として学生に求める必修科目は35単位に抑え、学生の興味と関心に応じた履修を保証するように努めている。また順次性という意味では、養護教諭、保健体育科教諭、保健科教諭の資格を取得する過程においても、資格取得上の専門性の積み上げを即した配当としている。
- ③ 教育課程上主要な科目、資格取得に必要な科目は全て開講している。なお、学科では実習やアクティブ・ラーニング形式の授業が多いが、いずれも授業の時間数、単位数について大学設置基準に則って計画されている。現在のカリキュラムから必修科目について、科目数や配当学年等を大きく変更した。そのときに入学した学生が2年を経過し、学科としても彼らの学習同行や履修のスタイルをフォローしているところである。
- ④ 健康スポーツ学を学ぶ上で求められる基礎知識については、「健康スポーツ学基礎演習」や学科必修科目として初年次に配置し、それを踏まえて段階的に実践的な応用に向けた高度なプログラムを展開するフローとなっている。
- ⑤ 授業科目について、講義や演習・実習と系統だった履修が出来るよう、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。また、履修要覧において、教養科目、専門科目の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。
- ⑥ 専門を生かして一般企業に就職する場合の、制度的な教育的支援については、将来構想委員会等でも協議している。

【評価の視点（2）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 25～27》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

（2）

- ① 「健康運動指導士」や「保健体育科教諭」、「養護教諭」等の資格取得の道筋となるようなカリキュラム体系や、社会で求められる専門性の高い技能を習得する実践的な科目を正課内に適切に配置している。さらに「健康スポーツボランティア活動」や、「健康スポーツインターンシップ」、「健康産業施設等現場実習」などの学科専門科目にて、学外における諸施設での実践的な体験等を含めたキャリア教育を視野に収めた学習の機会を設けている。また、授業等でも各種施設見学を行うなど、資格取得の有無に関わらず、専門的な現場体験等を通じて、学生のキャリア支援に取り組んでいる。

生活支援学科で設置されている社会福祉士や精神保健福祉士の資格を取得する場合は、そのために必要な履修科目数が非常に多くなり、学科の必修科目を履修する上で、時間割や配当学年の制約が生じ、学科の資格と並行して履修することが極めて難しくなっている。

- ② 「保健体育科教諭」、「養護教諭」、「保健科教諭」等、教育職を目指す学生には、学習管理システムとして教職パスポートを作成し、資格取得に向け学生が必要な授業や実習などが確認でき、また、それぞれの実習体験について、適切な履修計画や細やかなフォローアップができるような体制を構築している。また、「健康運動指導士」や「GFI（グループエクササイズフィットネスインストラクター）」などの資格についても、試験のための対策講座を開講するなど、資格取得に向けた支援に努めている。

- ③ 生活支援学科が養成する「社会福祉士」や「精神保健福祉士」等の資格については、生活支援学科と共同で委員会を設け緊密な情報交換のもとで学科の枠を越えた指導およびサポート体制が整っている。また、学生に進路希望表等を提出させることで学生の進路や希望職種等を教職員で把握している。

点検評価項目（1）〔評価の視点（1）（2）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- （1）引き続き、2017年度カリキュラムでの変更事項については注視し、検証していきたい。また、科目ナンバリング等も活用しながら、カリキュラムマップもあらためて検証していきたい。学科のカリキュラムの中にビジネス関連の領域を効果的に配置することも検討を進める。

- （2）教員養成の授業科目や実習方法については、社会的な責任も大きいため、引き続きよりよい形を求めて検証していく。また、社会福祉士や精神保健福祉士の資格の扱いについても検討していく。

#### 【問題点・課題】

カリキュラムマップの作製は現在進行中である。また、今後は社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格は取得させない方針でカリキュラム変更を検討している。

#### 【将来に向けた発展方策】

健康スポーツ学科で社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得はキャリアのためにはその幅を広げ社会の状況に一致しているが、資格取得のために学生に多大な負担をさせることになり、資格取得よりも福祉の実質をより理解する学生を育成することに教育方針を変換することを検討している。

#### 【根拠資料】

- ・東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- ・東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ・ライフデザイン学部履修要覧
- ・ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
- ・ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- ・健康スポーツ学科会議資料（含む議事録）
- ・朝霞キャンパスで開催される各種キャリア関連講座資料

## 【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31～34>

(1) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

### 【評価の視点】

(授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置)

- ① 学生の主体的参加を促すための配慮（学生数、施設・設備の利用など）を行っているか。
- ② 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。
- ③ 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ④ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)

- ① 1年次より4年次までの全学年にて学生の主体的な学習態度を養うため、演習授業を必修として配置している。講義科目の履修者数の上限の目安を200人とし、学年が上がるにつれ少人数制となるよう配慮を行っている。そのような配慮の上、2018年度は2年次の選択必修の実習授業の少人数化を遂げた。健康スポーツ学科の実習、実技についても実習室の収容人数および実習用機器についても学生が主体的に授業に参加する工夫をしている。
- ② 全教員がそれぞれの授業、研究プランの中で、学生にとって適切なタイミングでオフィスアワーを定め、相談を受ける機会を設けている。また、オフィスアワー以外でも在室の標を掲げる等、できる限り学生の学習、生活面での相談に対応できるように努めている。また、学部としては朝霞図書館の下の階にラーニングサポートセンターを設け、学習の指導を行っている。
- ③ 学科で定めたカリキュラム・ポリシーに従い、専門の特性上とりわけ講義と実習のバランスに配慮している。必要な知識や技術等を確実に修得することができるよう、各種の実験実習の授業のみならず、「フィールドワーク実習」や「健康スポーツボランティア活動」、「健康スポーツインターンシップ」、「国際健康スポーツ交流」、「健康産業施設現場実習」などの科目を通じて、健康やスポーツの現場において主体的かつ直接的な体験から学ぶシステムの構築を心がけている。
- ④ 各科目の学習目標に照らした教育方法は適切である。グローバル教育目標では英語で実施する授業の数を増やすべく、学科専門科目の中で英語で講義可能な領域や技術を検証している。

### 【取り組みの特長・長所】

屋内スポーツ施設が限られているため、引き続き、教員の工夫と努力によって解決していく。

教育の質的転換については、教員個々の問題に留めず、今後も学科として教育システムの国際化や学長施策等を念頭に置きカリキュラムの策定や、授業の運営にあたる。

### 【問題点・課題】

実験、調査を学生が自主的に行える施設、指導体制を検討する必要がある。指導に当たっては、大学院との連携を行い院生が指導補助をするシステムの構築が必要である

【将来に向けた発展方策】

赤羽台キャンパス移転後の学部編成に伴い、学生が主体的に学習に取り組むシステムを検討している。

【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 健康スポーツ学科会議資料（含む議事録）
- 授業評価アンケート結果
- 授業評価アンケート結果に対する所見

#### 【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 37、39～40>

(1) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

##### 【評価の視点】

(成績評価及び単位認定を適切に行うための措置)

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(1)

- ① いずれの科目も基本的に東洋大学の基準に則って評価を実施している。その上で、各科目の成績評価の個別基準、方法についてはシラバスで明示するようにしている。また、基礎演習Ⅰや基礎演習Ⅱのようなオムニバス授業では科目責任者が評価基準を定め、最終的な結果を共有するようにしている。しかしながら、オムニバス以外の科目の最終的な成績については、各教員の責任において大学の基準に則って評価しているという前提のもと、学科としてその厳格性をチェックするようなシステムが構築されているわけではない。
- ② 卒業要件は、ディプロマ・ポリシーに定めた能力、「(1) 健康や身体活動、スポーツに関する正しい知識のうえに思考判断、(2) 健康づくりの専門家として指導力、実践力、(3) 全てのライフステージや生活状況にある人々を理解して健康づくりを支援する意欲」を満たした学生に学位授与を行っている。学科の卒業要件に到達した学生が、ディプロマ・ポリシーに合致するよう、健康スポーツ学科では必修科目を多めに配置し、徹底している。
- ③ 学位授与に関しては組織的な決定は学科ではなく教授会にて実施している。そのプロセスは教授会にて定め、議事録に記載している。

##### 【取り組みの特長・長所】

成績評価の客観性、厳格性を担保するシステムの構築については、成績評価の全体的な分布や割合、科目ごとの評価の違いなど、客観的なデータに基づく現状の認識を学科会議等において教員間で状況を把握し、議論を深めている。その後の改善策として東洋大学の基準に基づいた学科独自のルーブリック等の活用も含めて、客観性を保証する具体的な措置を検討していきたい

##### 【問題点・課題】

最終的な成績評価には各教員の責任において大学の基準に則って評価する前提のもと、学科としての厳格性をチェックするシステムが構築されていない。今後、このシステムも構築する必要がある。

##### 【将来に向けた発展方策】

学科の卒業要件に到達した学生が、ディプロマ・ポリシーに合致するよう、健康スポーツ学科では必修科目を多めに配置し、徹底しているが、社会変容に即した科目設定もディプロマ・ポリシーに配置すべきである。

【根拠資料】

- 東洋大学ホームページ（ライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 健康スポーツ学科会議資料（含む議事録）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 41～42>

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

**【評価の視点】**

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

**【現状説明】** ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(2)

- ① 授業評価アンケート（専任教員は2科目、非常勤教員は1科目）を毎年実施して、学生の学習効果の測定を行っている。
- ② 各教員からもアンケート結果に対する改善方策を提出させ、冊子化して全教員に配付している。ただし、学科の専門分野が広く多岐にわたるため、学科として特定の評価指標については設けていない。卒業時に、全卒業生に対して授業だけでなく学生生活全般についてのアンケート調査を実施し、学科ごとの集計を行い学科会議にて学科の教育効果・就職の評価を行っている。

**【取り組みの特長・長所】**

健康スポーツ学科独自の学習成果を測るための評価指標について、どのような形で可能なのか、検討している。

**【問題点・課題】**

学科として特定の評価指標を設けていない。今後、この評価基準を設定することが望まれる。

**【将来に向けた発展方策】**

学生が適切に授業評価をしているかの評価する必要がある。

**【根拠資料】**

- ・ 授業評価アンケート結果
- ・ 授業評価アンケート結果に対する所見
- ・ 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- ・ 健康スポーツ学科会議資料（含む議事録）
- ・ 外部評価結果

点検・評価項目《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 43～45》

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(3)

① 学科長、教育課程委員を中心にワーキンググループを組織し、随時カリキュラムの改善の余地については検討を重ねている。また、年度の初めには非常勤講師とのカリキュラムに関する意見交換会を開催したり、ワーキンググループにて類似の学部、学科を有する他大学のカリキュラムを入手し、できるだけ客観的な視点からの比較研究や検証を試みるように努め、それらの結果を学科会議にて検証している。

② その結果は学科会議資料に記載し改善を促している。学科として参加の回数や時間数の基準は設けていないが、積極的な参加を促し、各自の授業の改善に資するようにしている。実際、学部内のFDセミナー等には常に多くの学科教員が参加し、改善の機会としている。

③ 一方で、学外のFDについては、情報も限られ、授業や学生指導のために時間の確保が難しいことが多く参加が困難であるが参加する方向で調整を図りたい

また、学科長、教育課程委員を中心にワーキンググループを組織し、検討結果を学科会議にて検証している。その結果は学科会議議事録に記載し改善を促している。

【取り組みの特長・長所】

評価、検証の合理的かつ客観的な方法については今後も検討をしていきたい。また、他キャンパスでのFDセミナーにも容易に参加できるように、業務時間や業務内容そのものを複数の教員でカバーするようにする等、方策を検討したい。また、学外のFDに関する情報の共有や、そのための時間の確保等も学科として取り組んでいきたい。

【問題点・課題】

ワーキンググループが将来を見据えた方策検討よりも、現在の教育課程の差し迫った課題についての検討が多く将来に向けた検討が殆どなされていない。

#### 【将来に向けた発展方策】

学科としての特殊性（自然科学、人文科学、社会科学と広い分野を持ち、理論の裏付けの検証としての調査実習、実験実習、実技科目）を考慮して教育目標、カリキュラムを検討・推進する方策が求められる。

#### 【根拠資料】

- 授業評価アンケート結果
- 授業評価アンケート結果に対する所見
- 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 健康スポーツ学科会議資料（含む議事録）
- F D推進委員会関連資料（講演会・研修会等の開催案内も含む）

## 【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 47、49～51>>

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

### 【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)(2)

- ① 健康づくりに貢献できる人材を育成するため、アドミッション・ポリシーにて、「スポーツを通じた健康づくりを世の中に広める意欲」、「コミュニケーション能力」「健康スポーツ学を学ぶための十分な基礎的学力」等を明記している。ただし、コミュニケーション能力や基礎的学力等については、その基準が客観的に数値化されているわけではない。
- ② 入学希望者には、ホームページやオープンキャンパス等の場でアドミッション・ポリシーを明確かつ平易な形で示し、その上で、募集人員や選考方法を明示している。また、各入試毎に試験科目や面接事項における質問内容を調整する等、公正を保ちつつ入試の趣旨に適した学生の獲得を目指している。
- ③ 過去に教育上の特性を踏まえ、理系科目の入試を取り入れたこともあるように、入試の方式も常に検証しているが、いずれもアドミッション・ポリシーに従ってのことである。
- ④ 一般入試では主要3科目（英語・国語。選択科目『社会・数学・理科（生物）』）の試験を主として実施している。言語的能力および健康スポーツ学科は幅広い学問分野であることから、選択科目において社会・数学・生物学の選択を出来るようにしている。推薦入試においては面接試験を必ず行いアドミッション・ポリシーに関わる内容を確認している。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

学科の教育に応じた、学力水準や能力を示すのに適した基準については、どのような尺度や表現が可能か、今後検討を進めたい。

現状で特に問題は確認されていないが、カリキュラム等の変更があった際には、合わせて検討していきたい。

**【問題点・課題】**

推薦入学した学生の学習成果の追跡調査を実施し、学力水準を上げる必要がある。

**【将来に向けた発展方策】**

それぞれの入試方式で入学した学生の特徴を学習に活かせる教育目標・カリキュラムを検討することが必要である。

**【根拠資料】**

- 東洋大学ホームページ（入試情報サイト）
- 全学入学試験委員会資料（各種学生募集活動・入試動向確認用）
- オープンキャンパス学科説明資料
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 健康スポーツ学科会議資料（含む議事録）
- 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果
- 進路決定届

## 【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 58、61>>

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】（入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理）

（学生の受け入れに関する適切な根拠〈資料、情報〉に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。

★学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

★学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。

② 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)(2)

① 入学試験実施後に届く入試部からの情報をもとに、学科内で分析を行い、その後、学部教授会に報告している。また、それとは別に学科会議においても必要に応じて検討している。事前に、収集した受験者の動向を分析することが功を奏し、これまでのところ定員超過や未充足という状況に直面しないている。

毎年、入試が終わった3～5月にかけて、学科長、入試委員を中心に受け入れの適切性について検討し、検討結果を学科会議にて検証し改善につなげている。これまでも、検討結果をもとに、理系入試を加えたり、指定校の入れ替えや、基準とする成績の見直しを行ってきた。その結果は健康スポーツ学科会議議事メモに記載している。

② 一部、運動部優秀選手の受け入れについては、学科のアドミッション・ポリシーの確認を徹底できない状況が生じたこともあった。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

入学後の個別の学習動向のフォローを充実させることで、検証にも生かしたい。

【問題点・課題】

運動部優秀選手として受け入れた学生の学修に対する方策がされていない。受け入れている限り、学生が積極的に学習するシステムを構築する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

少子化に伴う受験生減少に対応して、他大学との差別化（本学の特徴）を積極的に推進する。

【根拠資料】

- 入学定員充足率、収容定員充足率推移表（過去5年）
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 全学入学試験委員会資料（各種学生募集活動・入試動向確認用）
- 学部内入学試験委員会資料（特に策定関連）
- 健康スポーツ学科会議資料（含む議事録）
- 新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート結果

## 【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 64～66、68～70>

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

### 【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各学部等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び学部等ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 学部、各学科において、専任教員数の半数は教授となっているか。
- ⑤ 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑥ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

(1)(2)

① 教員（非常勤講師を含む）の募集及び採用に関しては、大学や学部の規則に則って実施されており、候補者の推薦は学科会議によって決められている。

② スポーツの実技の科目担当者については、研究業績に加え競技成績や指導歴なども業績として評価できる仕組みを構築している。さらに、教育のグローバル化を企図して学科の専門科目においても、優秀な外国人の採用に努めている。ただし、現時点で学科独自の教員組織の具体的な編制方針については明文化されているわけではない。

③ 教員は学科のアカデミックポリシーに沿った基盤、専門を問わず担当科目を担い、適切に配置されている。各教員の役割、教員間の在り方、教育研究に関わる責任所在についての規定や方針は明確にされている。

④ 昇格に関しては教授による会議で内容確認をした上で、規定の手続きのとおりに行われている。

各教員の学科内での委員会や各業務の役割などについては、業務のバランスなどを考慮しつつ適正な分担を心がけているが、特に明文化された規定や方針などは存在しない。

健康スポーツ学科専任教員の10名が教授（教員数17名）であり、教授数は半数を満たしている。

⑤ 学部教員全体の年代比率は、

～30歳	2.74%
31～40歳	12.33%
41～50歳	32.88%
51～60歳	38.36%

61歳～ 13.70%

となり、若干、年代に偏りがみられる。

⑥ 学科内に明文化された教員の編制方針は存在しないが、教員間で共有された認識から、学科カリキュラムの主領域を構成する、身体に関する自然科学領域、身体運動に関わる文化・社会科学領域、ヘルスプロモーションの指導技術に関わる領域において、それぞれのコアとなる科目や、5つの履修コースには専任教員を適切に配置している。近年、若い研究者の採用がかなわず、理想とする年齢構成とは言い難かったが、2018年度には40歳以下の教員を2名採用して平均年齢を下げた。一方で、教授の数は定年退職に伴い、2017年度に比べ3名減少したが、2019年度より准教授から1名教授に昇格しているほか、今後の改組計画を踏まえて、教員組織の充実を図るよう取り組むこととしたい。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方を記載してください。

#### 【取り組みの特長・長所】

学科の教育方針に則り、カリキュラム内容に適しつつ、学科の特性をより効果的に実現する教員採用について、今後も適宜検証を続けていきたい。また、教員組織の編制方針や、教員の業務の割り当てなどの規定についても、今後明文化に向けて学科内で認識を共有し検討する必要がある。

学科の教員編制方針の策定に向けて議論を深める必要がある。

その上で、各教員の専門性とカリキュラム内の科目のバランスも検証し、新たな人事に備えて計画的に準備をしていきたい。

#### 【問題点・課題】

今後2～3年で50歳代教員の比率が非常に高くなるため、30歳代教員の採用が必要になる。

#### 【将来に向けた発展方策】

教員組織の編制における年齢構成はバランスを欠いている。特に30歳代教員の採用を推し進める必要がある。このことに関して、令和2年度に定年退職をする教員が2名おり、補充に当たって30歳代の教員採用を推し進める必要がある。

#### 【根拠資料】

- ・教員採用の基本方針
- ・教員組織表
- ・ライフデザイン学部運営組織表（全学委員会・学部内委員会）
- ・契約制雇用契約書
- ・ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- ・東洋大学教員資格審査基準
- ・ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則
- ・ライフデザイン学部教員資格審査基準細則
- ・ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準

## 【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 76～77>>

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **B：目標の達成が不十分**>

(1)(2)

① 新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、学内の「教員活動評価」制度を活用し、自己点検を行い、結果を顧みつつ共有することで、学科教員の活性化に繋げるべく努めている。また、教員個々あるいは複数で、国や各自治体に関与している事業については、短期的にはワーキンググループを組織し、中長期では学科会議の中でも報告し、他の教員の意見を参考に検証し、必要に応じて新たに協力者とすることもある。なお、今年度行った自己点検・評価の結果については、今後も外部評価を実施し、内容をさらに検証していく予定である。

② 教育組織の適切性、とりわけ人事採用や授業科目配当について、学科会議において検討し、その結果を学部教授会や各種委員会において検証するプロセスを確立している。また、その過程で問題が認められた場合は、学科内において再検討を行った上、各種委員会や教授会に再提出している。

なお、今年度は、赤羽台移転後に向けて、長期的な教員組織の構想、検証方法に向けて、学科内の将来構想委員会で協議の準備に着手しつつある。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

### 【取り組みの特長・長所】

学科の各教員が取り組んでいる事項については、できる限り情報を共有し、必要に応じて多くの教員の知見が反映され、より充実するように努めたい。また、担当業務の組織についても、必要に応じて他の教員が新たな専門的知識と共に関わることで活性化されるような形を積極的に図っていきたい。

今後も継続的に機能させること予定である。

### 【問題点・課題】

各教員が取り組んでいる事項についての情報を基にFD講演会等を推進することが必要である。

### 【将来に向けた発展方策】

各教員がFD活動を積極的に進めるための共有される情報を管理提供するシステムが必要である。

### 【根拠資料】

- 教員活動評価資料
- 教員採用の基本方針
- 新任教員事前研修資料
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 外部評価結果
- 東洋大学教員資格審査基準
- ライフデザイン学部教員資格審査委員会細則
- ライフデザイン学部教員資格審査基準細則
- ライフデザイン学部教員資格審査細則の各種判断基準
- 東洋大学国内・海外特別研究員規程
- ライフデザイン学部国内・海外特別研究員に関する内規
- FD推進委員会関連資料（講演会・研修会等の開催案内も含む）
- 学外で開催するFD講演会・研修会案内

## その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 78～80>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

### 【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、学部・学科独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、学科の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

#### 「哲学教育」

教育目的である「さまざまな身体活動を通して人々の生活を快適にする人にやさしい健康づくり」ができる人材を養成する上で、多面的しかも根本的な人生観・世界観に関わる多様な物の見方・考え方で教育研究を行うことが必要である。すなわち、健康スポーツ学は自然科学、社会・人文科学から真実を導き出し、その真実を基礎に問題の発見能力や解決能力を高める教育・研究を行っている。このことが、東洋大学が目指す「哲学教育」と通底するところであり、健康スポーツ学科の教育・研究のコアの部分である。

#### 「国際化」

1～2年次に英語の授業を必修として週に2回実施している。その上で、学科専門科目の「国際健康スポーツ交流」や「スポーツとコミュニケーション」、「エスニックスポーツ実習」、あるいは、必修科目の「演習」等を英語で開講するなど、とりわけ英語教育と、それに伴う国際的な教養や発想の養成には注力している。ただし、英語で授業を実施することにより学生の理解度が下がる状況が確認されている。

健康スポーツ領域における教育のグローバル化を図るため、授業にゲスト講師として外国人研究者を招いたり、海外からの研究者の招聘を計画したりしている。2019年度は、ニュージーランドのAUTよりスポーツ傷害の世界的な第一人者である Patria Hume 教授を招聘し、学生に世界の最先端の科学的知見に触れる機会を提供した。その他では、2010年度よりドイツ体育大学、総合型地域スポーツクラブ等の見学、授業参加を中心としたドイツ研修を実施しており、2014年度より授業科目と位置づけている。また、2106年度より、フィリピン研修、カナダ研修において健康スポーツ学の専門的な現場実習を取り入れ、学内での学びを海外に設けた実習先において経験しながら確認、修得する機会を設けている。

#### 「キャリア教育」

健康スポーツ学科では、独自のキャリア教育として、3、4年次に「健康スポーツインターンシップ」や「健康産業施設現場実習」の科目を配置し、将来のキャリアや資格取得のためのサポートを制度的に行っている。また、授業以外にも、地域の中高齢者を対象に「Keep Active」を実施したり、地域の小学生を対象としてスポーツを指導する「健康スポーツ倶楽部 ASAKA」を年間を通じて実施し、実践的な経験を積ませる教育システムを取り入れている。

### 【取り組みの特長・長所】

専門科目を英語で実施する上で、学生の理解度が下がらないようにする方策や、英語で講義することがより教育上、適している科目等について検討していく。

**【問題点・課題】**

語学の習熟度のばらつきに柔軟に対応できる教育システムを構築する必要がある。

**【将来に向けた発展方策】**

社会の多様性に応じたキャリア教育を見直し、学科としてのキャリア教育を検討し、発展させる。

**【根拠資料】**

- 東洋大学ホームページ（3つの柱およびライフデザイン学部関連ページ）
- 東洋大学ホームページ（シラバス関連ページ）
- ライフデザイン学部履修要覧
- ライフデザイン学部履修登録のしおり・授業時間割表
- 提携先との協定書
- 学部主催各種海外研修プログラム資料
- ライフデザイン学部教授会資料（含む議事録）
- 健康スポーツ学科会議資料（含む議事録）
- Keep Active 報告書
- スポーツ倶楽部 ASAKA 報告書